

基本計画書

基 本 計 画										
事 項	記 入 欄						備 考			
計 画 の 区 分	研究科の専攻の設置									
フ リ ガ ナ 設 置 者	ガクコホジツ コホク ヤクガ ガク 学校法人 神戸薬科大学									
フ リ ガ ナ 大 学 の 名 称	コホク ヤクガ ガクダ ガクイン 神戸薬科大学大学院 (Graduate School, Kobe Pharmaceutical University)									
大 学 本 部 の 位 置	兵庫県神戸市東灘区本山北町4丁目19番1号									
大 学 の 目 的	本大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展及び国民の医療と健康の維持増進に寄与することを目的とする。									
新 設 学 部 等 の 目 的	生命科学、創薬科学を基盤として論理的思考力を有する創薬基礎研究者養成を目的とする。また、臨床現場の薬剤師業務に精通した基礎薬学研究者の必要性も叫ばれていることから、社会人の受け入れも行き、国民の医療に貢献できる人材を養成する。									
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地	基礎となる学部なし 14条特例の実施	
	薬学研究科 [Research Division in Pharmacy] 薬科学専攻 [Pharmaceutical Science] 計	2年	5人	-	10人	修士 (薬科学)	平成22年4月 第1年次	兵庫県神戸市東灘区 本山北町4-19-1		
同一設置者内における変更状況 (定員の移行, 名称の変更等)	大学院薬学研究科修士課程(学生募集停止) 薬学専攻入学定員 (36) 医療薬科学専攻入学定員 (20) 平成22年4月学生募集停止									
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数				
	薬科学専攻	講義	演習	実験・実習	計					
		22科目	4科目	3科目	29科目	30単位				
教員組織の概要	学 部 等 の 名 称		専任教員等					兼 任 教 員		
			教授	准教授	講師	助教	計		助手	
	新 設 分	薬科学専攻		15人 (15)	2人 (3)	18人 (18)	6人 (6)	41人 (42)	0人 (0)	44人 (44)
		計		15 (15)	2 (3)	18 (18)	6 (6)	41 (42)	0 (0)	44 (44)
	既 設 分			()	()	()	()	()	()	()
		計		()	()	()	()	()	()	()
	合 計			15 (15)	2 (3)	18 (18)	6 (6)	41 (42)	0 (0)	44 (44)
教員以外の職員の概要	職 種		専 任		兼 任		計			
	事務職員		31人 (31)		7人 (7)		38人 (38)			
	技術職員		4 (4)		0 (0)		4 (4)			
	図書館専門職員		2 (2)		3 (3)		5 (5)			
	その他の職員		1 (1)		0 (0)		1 (1)			
	計			38 (38)		10 (10)		48 (48)		

校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計					
	校 舎 敷 地	36,005㎡	0㎡	0㎡	36,005㎡					
	運 動 場 用 地	18,182㎡	0㎡	0㎡	18,182㎡					
	小 計	54,187㎡	0㎡	0㎡	54,187㎡					
	そ の 他	7,689㎡	0㎡	0㎡	7,689㎡					
合 計	61,876㎡	0㎡	0㎡	61,876㎡						
校 舎		専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計					
		33,182㎡ (33,182㎡)	0㎡ (0㎡)	0㎡ (0㎡)	33,182㎡ (33,182㎡)					
教 室 等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	大学全体				
	26 室	6 室	13 室	3 室 (補助職員2人)	0 室 (補助職員 0人)					
専 任 教 員 研 究 室		新設学部等の名称			室 数					
		薬学研究科薬科学専攻			41 室					
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕 種	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点			
	薬学研究科薬科学専攻	110,100〔34,300〕 (109,100〔34,200〕)	544〔316〕 (544〔316〕)	3,000〔2,995〕 (2,825〔2,821〕)	2,590 (2,560)	40 (40)	0 (0)			
	計	110,100〔34,300〕 (109,100〔34,200〕)	544〔316〕 (544〔316〕)	3,000〔2,995〕 (2,825〔2,821〕)	2,590 (2,560)	40 (40)	0 (0)			
図 書 館		面 積		閱 覧 座 席 数	収 納 可 能 冊 数	大学全体				
		1,291㎡		288	118,667					
体 育 館		面 積		体 育 館 以 外 の ス ポ ー ツ 施 設 の 概 要						
		1,757㎡		テニスコート2面						
経 費 積 及 び 維 持 方 法 の 概 要	経 費 の 見 積 り	区 分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	
		教員1人当り研究費等		700千円	700千円	千円	千円	千円	千円	
		共同研究費等		19,700千円	19,700千円	千円	千円	千円	千円	
		図書購入費	300千円	300千円	300千円	千円	千円	千円	千円	
	設備購入費	5,000千円	5,000千円	5,000千円	千円	千円	千円	千円		
	学生1人当り 納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次			
	500千円	500千円	千円	千円	千円	千円				
学生納付金以外の維持方法の概要			該当なし							
既 設 大 学 等 の 状 況	大 学 の 名 称		神戸薬科大学							
	学 部 等 の 名 称		修業 年限	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	学位又 は称号	定員 超過率	開設 年度	所 在 地
	薬学部		年	人	年次 人	人		倍		兵庫県神戸市東灘区 本山北町4-19-1
	薬学科		6	270	該当なし	1,620	学士(薬学)	1.13	平成18	
	薬学研究科 修士課程									
	薬学専攻		2	36	該当なし	72	修士(薬学)	0.38	昭和42	
医療薬科学専攻		2	20	該当なし	40	修士(薬学)	1.33	平成14		
博士後期課程 薬学専攻		3	6	該当なし	18	博士(薬学)	0.22	昭和54		
附 属 施 設 の 概 要		面 積 (㎡)			開 設 年 月		所 在 地			
		神戸薬科大学薬用植物園 2,776			昭和40.4		兵庫県神戸市東灘区本山北町4-19-1			
		神戸薬科大学六甲山薬用植物園 4,635			平成14.4		兵庫県神戸市灘区六甲山町北六甲4512-46			
		神戸薬科大学薬用植物園 16,479			昭和44.5		兵庫県養父市丹戸字越中			

教 育 課 程 等 の 概 要

(薬学研究科薬科学専攻)

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
基礎専門選択科目	天然物化学特論	1,2前		1					1		1				オムニバス 兼1 兼1
	植物医薬品化学特論	1,2後		1					1						
	創薬科学特論	1,2後		1					1		1				
	医薬品合成化学特論	1,2前		1					1	1					
	創薬物理化学特論	1,2前		1					1		1				
	機能性分子材料化学特論	1,2後		1					1						
	バイオメディカル分析科学特論	1,2後		1					1		1				
	衛生薬学特論	1,2後		1					1		2				
	生命科学特論	1,2前		1					1		2				
	製剤学特論	1,2前		1					1						
	臨床検査医学特論	1,2前		1					1	1	1				
	病態生理学特論	1,2前		1					2						
	医薬品作用学特論	1,2前		1					1		2				
	薬物動態学特論	1,2前		1					1						
	情報評価学特論演習	1,2前		1						1					
医療倫理学特論	1,2前		1												
小計(16科目)	-	-	0	16	0				15	3	11	0	0		
分野別専門選択科目	臨床医学各論,内科系	1,2後		1											オムニバス オムニバス オムニバス 集中 オムニバス オムニバス オムニバス オムニバス オムニバス オムニバス
	臨床医学各論,外科系	1,2後		1											
	ファーマシューティカルケア特論	1,2後		1											
	医療実務研修特論	1,2前		1											
	医療実務研修特論	1,2通		1											
	論文作成特論	1,2通		2					4						
	医薬品臨床開発特論	1,2通		1											
	医療薬科学演習	1,2通		1											
	医療薬科学演習	1,2後		1					2						
	抗加齢医学概論	1,2前		1					1						
小計(10科目)	-	-	0	11	0				7	0	0	0	0		
必修科目	薬科学演習	1通	4												実験 実験 実験
	薬科学課題研究	1通	9												
	薬科学課題研究	2通	9												
	小計(3科目)	-	-	22	0	0				0	0	0	0	0	
合計(29科目)		-	22	27	0				15	3	11	0	0		
学位又は称号		修士(薬科学)			学位又は学科の分野			薬学関係							
卒業要件及び履修方法							授業期間等								
必修科目22単位、選択科目から8単位以上を修得し、30単位以上修得すること。							1学年の学期区分		2期						
							1学期の授業期間		15週						
							1時限の授業時間		90分						

(注)

- 1 学部等, 研究科等若しくは高等専門学校等の学科の設置又は大学における通信教育の開設の届出を行おうとする場合には, 授与する学位の種類及び分野又は学科の分野が同じ学部等, 研究科等若しくは高等専門学校等の学科(学位の種類及び分野の変更等に関する基準(平成十五年文部科学省告示第三十九号)別表第一備考又は別表第二備考に係るものを含む。)についても作成すること。
- 2 私立の大学若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合, 大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は, この書類を作成する必要はない。
- 3 開設する授業科目に応じて, 適宜科目区分の枠を設けること。
- 4 「授業形態」の欄の「実験・実習」には, 実技も含むこと。

教 育 課 程 等 の 概 要

(薬学研究科薬学専攻)

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
選択科目	薬化学特論	1,2前		1					1		1				開講せず 兼1 兼1 兼1 兼3 オムニバス オムニバス オムニバス 集中 集中 兼1
	生薬化学特論	1,2後		1					1	1					
	薬品化学特論	1,2後		1					1						
	生命有機化学特論	1,2前		1					1						
	薬品物理化学特論	1,2前		1					1		1				
	機能性分子化学特論	1,2後		1					1						
	生命分析化学特論	1,2後		1					1		1				
	衛生化学特論	1,2後		1					1		3				
	微生物化学特論	1,2前		1											
	生化学特論	1,2前		1					1		2				
	薬剤設計学特論	1,2前		1					1		1				
	臨床検査学特論*	1,2前		1					1	1	1				
	病態生理学特論演習*	1,2前		1					2						
	臨床薬理学特論*	1,2前		1					1		2				
	臨床薬物動態学特論*	1,2前		1					1						
	医薬情報評価学特論演習*	1,2前		1						1					
	医療倫理学特論*	1,2前		1											
	医療リスクマネジメント*	1,2前		0.5											
	臨床医学各論, 内科系	1,2後		1											
	臨床医学各論, 外科系	1,2後		1											
	ファーマシューティカルケア特論	1,2後		1											
	医療実務研修特論	1,2前		1											
	医療実務研修特論	1,2前		0.5											
	臨床薬学教育指導特論	1,2後		0.5											
小計(24科目)		-	0	22.5	0			-	15	3	12	0	0		
必修科目	薬学演習*1	1通	6											実験 実験 実験 実験	
	病院・薬局研修*1	1通	6												
	薬学課題研究	1通	8												
	薬学課題研究	2通	8												
	小計(4科目)		-	20	0	0			-	0	0	0	0		0
合計(28科目)			-	20	22.5	0			-	15	3	12	0	0	
学位又は称号		修士(薬学)		学位又は学科の分野				薬学関係							
卒業要件及び履修方法								授業期間等							
必修科目20単位、選択科目から10単位以上を修得し、30単位以上修得すること。臨床薬学コース受講者は、*印科目の6.5単位を必修科目とする。 *1は、受講コースにより、選択する。								1学年の学期区分			2期				
								1学期の授業期間			10週				
								1時限の授業時間			70分				

(注)

- 1 学部等、研究科等若しくは高等専門学校等の学科の設置又は大学における通信教育の開設の届出を行おうとする場合には、授与する学位の種類及び分野又は学科の分野が同じ学部等、研究科等若しくは高等専門学校等の学科(学位の種類及び分野の変更等に関する基準(平成十五年文部科学省告示第三十九号)別表第一備考又は別表第二備考に係るものを含む。)についても作成すること。
- 2 私立の大学若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合、大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は、この書類を作成する必要はない。
- 3 開設する授業科目に応じて、適宜科目区分の枠を設けること。
- 4 「授業形態」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。

教育課程等の概要														
(薬学研究科医療薬科学専攻)														
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
選択科目	衛生化学特論	1,2後		1					1		3			開講せず 兼1 兼1 兼1 兼3 オムニバス オムニバス オムニバス 兼1 兼1 兼3 兼1 兼1 兼1 兼2 兼1 兼3 兼2 集中 集中 兼1
	微生物化学特論	1,2前		1										
	生化学特論	1,2前		1					1		2			
	薬剤設計学特論	1,2前		1					1		1			
	臨床検査学特論*	1,2前		1					1	1	1			
	病態生理学特論演習*	1,2前		1					2					
	臨床薬理学特論*	1,2前		1					1		2			
	臨床薬物動態学特論*	1,2前		1					1					
	医薬情報評価学特論演習*	1,2前		1						1				
	医療倫理学特論*	1,2前		1										
	医療リスクマネジメント*	1,2前		0.5										
	臨床医学各論,内科系	1,2後		1										
	臨床医学各論,外科系	1,2後		1										
	ファーマシューティカルケア特論	1,2後		1										
	臨床心理学特論演習	1,2前		0.5										
	臨床コミュニケーション特論演習	1,2前		0.5										
	看護ケア特論	1,2後		0.5										
	薬剤疫学統計特論演習	1,2後		0.5										
	処方解析学特論演習	1,2後		0.5					1					
	医療実務英語特論演習	1,2後		0.5										
	輸液処方学特論演習	1,2後		0.5										
	医薬品臨床開発特論 (CRO)	1,2前		0.5										
	医薬品臨床開発特論 (CRC・SMO)	1,2後		0.5										
	臨床薬学実習()	1,2後		0.5					1					
	臨床薬学実習()	1,2後		0.5					1					
	抗加齢医学特論	1,2前		0.5					1					
	医療実務研修特論	1,2前		1										
	医療実務研修特論	1,2前		0.5										
	臨床薬学教育指導特論	1,2後		0.5										
小計(29科目)		-	0	21.5	0			-	12	2	9	0	0	
必修科目	医療薬科学演習*1	1通	6											実験 実験 実験 実験
	病院・薬局研修*1	1通	6											
	医療薬科学課題研究	1通	8											
	医療薬科学課題研究	2通	8											
	小計(4科目)		-	20	0	0			-	0	0	0	0	
合計(33科目)			-	20	21.5	0			-	12	2	9	0	0
学位又は称号		修士(薬学)		学位又は学科の分野				薬学関係						
卒業要件及び履修方法								授業期間等						
必修科目20単位、選択科目から10単位以上を修得し、30単位以上修得すること。臨床薬学コース受講者は、*印科目の6.5単位を必修科目とする。 *1は、受講コースにより、選択する。								1 学年の学期区分		2期				
								1 学期の授業期間		10週				
								1 時限の授業時間		70分				

(注)

- 1 学部等, 研究科等若しくは高等専門学校等の学科の設置又は大学における通信教育の開設の届出を行おうとする場合には, 授与する学位の種類及び分野又は学科の分野が同じ学部等, 研究科等若しくは高等専門学校等の学科(学位の種類及び分野の変更等に関する基準(平成十五年文部科学省告示第三十九号)別表第一備考又は別表第二備考に係るものを含む。)についても作成すること。
- 2 私立の大学若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合, 大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は, この書類を作成する必要はない。
- 3 開設する授業科目に応じて, 適宜科目区分の枠を設けること。
- 4 「授業形態」の欄の「実験・実習」には, 実技も含むこと。

授 業 科 目 の 概 要			
(薬学研究科薬科学専攻)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
選択科目 基礎専門 選択科目	天然物化学特論	医薬品には、高等植物や微生物の生産する二次代謝産物およびそれらをリードとし合成されたものも多い。本特論では、アルカロイドおよびテルペノイドを例にあげ、 (1) 有機化学的およびスペクトル的手法を用いた天然有機化合物の構造決定法、 (2) 不斉反応を用いた天然有機化合物および関連化合物の化学合成法について解説し、医薬品創製における天然有機化学の意義について述べる。	隔年
選択科目 基礎専門 選択科目	植物医薬品化学特論	医薬品の宝庫である天然物から、薬効を有する化合物をいかにして得るか、それらがいかにして生み出されるか、またこれらを有効に、大量に得る方法について講述する。 (1) 有用医薬品の単離、精製法について (2) 有機化学的、酵素化学的手法を用いた有用医薬品の生合成に関する研究について (3) 有用遺伝子を用いた植物機能改変と医薬品原料の大量生産について	隔年
選択科目 基礎専門 選択科目	創薬科学特論	薬の作用を分子および原子レベルで理解することを目的として、基礎的な有機化学の考え方を導入しながら、医薬品の化学的性質、作用機序および合成法等の「薬の科学」を講述する。 (1) 医薬品の化学的性質 医薬品の多くは複雑な構造をもつ有機化合物であることから、医薬品の化学的性質を理解するには化学物質の性質を扱う有機化学の基礎的な知識が不可欠である。従って、最初に医薬品の化学的性質を理解するために必要な基礎的な有機化学を学ぶ。 (2) 医薬品の作用機序 医薬品の生体内における作用を理解するためには、生体内分子の機能と医薬品の化学的性質とを関連させることが重要である。医薬品の作用機序について有機化学的側面から解説する。 (3) 医薬品合成法 有効な医薬品の候補となる化合物を効率的に探索するために用いられる合成手法を平易に解説する。特にコンビナトリアル合成およびグリーンケミストリーについて概説する。 (4) 医薬品開発 医薬品開発の実際について、現在「話題の薬」を例にあげて説明する。	隔年
選択科目 基礎専門 選択科目	医薬品合成化学特論	薬は、気体、液体、固体と色々な形状をしており、その構造は単純なものから複雑なものまで様々である。今日では、多くの医薬品が利用されているが、ほとんどは単一の有機化合物を有効成分として含んでいる。 本講義では、多くの医薬品の中からいくつかの代表的なものを取り上げ、発見の経緯や名称の由来、生理作用の機構とともに、どのような有機化学反応を利用して合成されているかについて、詳細に講述する。	隔年
選択科目 基礎専門 選択科目	創薬物理化学特論	物理化学は人類が獲得してきた自然認識の有力な方法であるが、薬学においても、医薬品の性質の物理的な理解、生体・生命現象の生物物理化学的立場からの解明、医薬品製剤開発における基礎理論、などにおいて基盤となる学問分野である。本特論では、疾患発症機構解明や創薬開発分野での物理化学の応用例として、 (1) HDLの構造とその細胞コレステロール輸送メカニズム (2) 脳内コレステロール代謝調節とアルツハイマー病発症機構 (3) 脂質・タンパク質複合ナノ粒子を用いたドラッグデリバリーシステムなどの話題について解説する。	隔年
選択科目 基礎専門 選択科目	機能性分子材料化学特論	現在使用されている薬物は、薬物単独で投与されることは少なく、様々な基剤を利用する事がほとんどである。近年、薬物を効率的に利用するため様々な薬物の新しいタイプの carrier が検討され実用化されている。新しいタイプの carrier の開発を目指して有機、無機またその複合材料などの様々なタイプの素材の検討されている。そこで、本講義では、現在検討されている機能性素材の基礎から応用までを概説する。	隔年

授 業 科 目 の 概 要			
(薬学研究科薬科学専攻)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
選択科目	基礎専門選択科目 バイオメディカル分析科学特論	<p>生命科学の諸研究領域において、特定の生体成分あるいは外因性の生理活性物質を高感度かつ特異的に計測することが求められる。本講義では、このようなニーズに応えるバイオメディカル分析科学の各種方法について概説したのち、とりわけ重要な役割を演じる免疫測定法、分離分析法、質量分析法を中心に解説する。また、プロテオーム・メタボローム解析など、最先端の生命科学を支える分析科学にも言及する。</p> <p>(1) バイオメディカル分析科学概論 (2) 免疫測定法の基礎 (3) 特異抗体の産生と遺伝子操作による改変 (4) 高性能分離分析法による生理活性成分の分析 (5) 質量分析法の基礎 (6) クロマトグラフィー-質量分析法による生理活性成分の分析 (7) 質量分析法のプロテオーム・メタボローム解析への応用</p>	隔年
選択科目	基礎専門選択科目 衛生薬学特論	<p>衛生薬学とは、科学的知識・技術に基づいて「人の健康と環境」の安全・安心を図るための実践的な学問分野であり、医学領域における「予防医学」の概念に対応した「予防薬学」の考え方を基にするものである。</p> <p>医療で薬剤師としての責務を果たすためには、保健衛生や疾病予防などについて科学的かつ実践的知識・技術を身に付ける必要がある。また、薬剤師は薬毒物の諸性質に精通し、中毒症状の把握や解毒法などについても高度な専門家でなければならない。さらに、化学物質による食品汚染や自然環境破壊などについても常に関心を払い、健康被害の発生防止に努めるべきである。</p> <p>これらの観点から、「予防薬学」の担い手となる薬剤師および薬学研究者を育成することを目的に講義する。</p>	隔年
選択科目	基礎専門選択科目 生命科学特論	<p>21世紀は生命科学、特に分子生物学の世紀と言われている。すでに、分子生物学はあらゆる生物関連分野に広く波及し、その急速な進展と他の分野へ与える影響の大きさは測り知れないものとなってきた。本講義では分子生物学の基礎から病気の診断や治療法、ゲノム創薬などを学ぶことにより、遺伝子工学の基礎知識の修得と進展しつつある分子薬学の理解を深める。</p>	隔年
選択科目	基礎専門選択科目 製剤学特論	<p>製剤学は剤形をつくる学問である。この特論では、医薬品製剤及び化粧品製剤について学ぶ。特に、ナノテクノロジーやドラッグデリバリーシステム(DDS)の最近の進歩を利用した製剤を取り上げ、詳しく解説する。また、薬物トランスポーター(輸送体)の制御を介したDDSについても解説し、薬物動態学と製剤学とを関連させながら学ぶ。</p>	隔年
選択科目	基礎専門選択科目 臨床検査医学特論	<p>臨床薬剤師は、様々な疾病を臨床検査学的に理解するとともに、治療に際しての最適な薬物を選択できる能力を臨床現場で発揮する必要がある。そのためには疾病の基本的な理解とともに、薬物治療における治療効果や副作用に関する臨床検査値の動向を詳しく理解しておく必要がある。本特論では、実際の臨床検査データから病態を診断し、その重篤さを読み取り、適切な治療を行える能力を養うために必須な検査項目を解説する。</p>	隔年

授 業 科 目 の 概 要			
(薬学研究科薬科学専攻)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
選択科目	基礎専門 選択科目 病態生理学特論	<p>効果的な薬物治療を提供するためには、疾患や疾患がもたらす様々な症状に対する理解と、薬物の作用に関する知識をバランスよく身に付けることが重要である。本科目では、臨床的に遭遇する可能性が高い代表的な疾患を題材として、解剖生理から病態、治療までを総合的に理解することを目標とする。薬学を履修していない学生にも理解できるよう、実際の症例や検査データを利用して授業を進めていく。</p> <p>(オムニバス方式/全10回)</p> <p>(1) 平井講師/2回 ・ 導入講義、うつ病</p> <p>(2) 南 講 師 /2回 ・ 乳がん、インフルエンザ</p> <p>(2) 江本教授/2回 ・ 高血圧、心房細動</p> <p>(3) 水野教授/4回 ・ 胃食道逆流症、胃がん、肝硬変、薬剤性腸炎</p>	オムニバス方式
選択科目	基礎専門 選択科目 医薬品作用学特論	<p>免疫系の異常亢進による疾患としては、関節リウマチなどの自己免疫疾患と気管支喘息やスギ花粉症などのアレルギー疾患がある。自己免疫疾患は何らかの原因により自己抗原に対する免疫反応によって発症すると考えられている。治療薬としては免疫抑制薬、ステロイド性抗炎症薬、非ステロイド性抗炎症薬、抗リウマチ薬、生物学的製剤などが使用されている。一方、アレルギー疾患の発症機序については詳細に明らかにされつつあり、ヒスタミンなどのケミカルメディエータに対する拮抗薬、ケミカルメディエータ遊離抑制薬、Th2サイトカイン阻害薬、ステロイド性抗炎症薬などが治療薬として用いられている。本講義では自己免疫疾患およびアレルギー疾患の発症機序、病態、治療薬の作用機序について解説し、これら免疫疾患における論理的薬物療法に関する知識を深めることを目的とする。</p>	隔年
選択科目	基礎専門 選択科目 薬物動態学特論	<p>医薬品の添付文書に記載されている薬物動態の情報を薬物の体内運命(吸収、分布、代謝、排泄)面から解析し、個々の医薬品の体内動態の特性を把握できることを目指して、講義を進める。そのなかでは、腎障害や肝障害などの病態時や薬物相互作用による薬物動態の変動や小児、高齢者での薬物体内動態の特性についても解説を行う。</p>	隔年
選択科目	基礎専門 選択科目 情報評価学特論演習	<p>医薬品に関する情報には、(1) 医薬品を創製開発するために必要な情報、(2) 製剤・製造するために必要な情報、(3) 医薬品を的確に適正使用するために必要な情報がある。これらの情報を収集する方法を学び、情報の質を見極め、適用できる知識に変えることの出来る能力の育成を目的とする。</p> <p>(1) 医薬品関係の情報源について (2) オンラインを使った情報検索方法について (3) 収集した情報の質の評価について (4) 課題について情報を検索し、その質を評価して、適用できる知識に変えることの出来る能力を修得する。</p>	隔年
選択科目	基礎専門 選択科目 医療倫理学特論	<p>(1) 医療倫理学(生命倫理学)が従来の倫理学といかなる点で異なるのかを、医療倫理学の歴史を踏まえた上で説明する。その上で、(2) 医療倫理(生命倫理)と医療専門職の倫理の関係について以下の2つの視点から論じる。一つは、プロフェッションの社会的、倫理的役割と社会保障(いわゆる福祉)制度との関係から、第二は、裁量権と患者の権利との関係からの視点。講義内容に関してはできる限り具体性を持たせ、また、日本の現状を踏まえた講義としたいと考えている。</p>	隔年

授 業 科 目 の 概 要			
(薬学研究科薬科学専攻)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
選択科目	分野別専門選択科目 臨床医学各論, 内科系	神戸市基幹病院における内科系各部門の治療について概説する。 (オムニバス方式/全10回) (1) 富井講師/1回 ・喘息薬物療法の変遷 (2) 高橋講師/1回 ・造血管腫瘍に対する分子標的療法 (3) 石原講師/1回 ・甲状腺疾患の臨床 (4) 猪熊講師/1回 ・慢性肝炎の診断と治療 - 肝癌にならないように - (5) 藤井講師/1回 ・アトピー性皮膚炎・ステロイド外用薬の ウソ? ホント? (6) 古川講師/1回 ・冠動脈疾患の病因と薬物治療 (7) 幸原講師/1回 ・神経難病について (8) 鈴木講師/1回 ・腎臓内科領域の疾患と薬物療法 (9) 春田講師/2回 ・新興・再興感染症の薬物療法 ・小児期の疾患特異性と薬物療法	オムニバス方式
選択科目	分野別専門選択科目 臨床医学各論, 外科系	神戸市基幹病院における外科系各部門の臨床活動を紹介し、各科患者の疾患構造を説明する。またこれらの疾患への手術的治療を概説し、トピックスや将来の可能性を述べ、薬物治療の実際を呈示する。 (オムニバス方式/全10回) (1) 岡田講師/1回 ・胸部内臓の外科的解剖および肺外科、 心臓外科、大血管外科の手術適応 (2) 川那辺講師/1回 ・膝関節痛と腰痛について (3) 川喜田講師/1回 ・泌尿器科臨床の実際 (4) 北 講 師 /1回 ・妊娠と薬剤 (5) 栗本講師/1回 ・緑内障 (6) 細谷講師/4回 ・がん手術と低侵襲治療 ・脳血管障害の診断と治療 ・歯は健康の元。歯周病は万病の元。 ・形成外科の診療内容と考え方 (7) 山崎講師/1回 ・麻酔のリスク	オムニバス方式
選択科目	分野別専門選択科目 ファーマシューティカルケア特論	患者のQuality of Lifeを改善する、はっきりとした結果をもたらすためにとられる薬物治療を、責任をもって遂行することが薬剤師に必要とされている。これらの結果には、疾病の治療、患者の症状の除去又は軽減、疾病の進行を止めたり、遅らせたりすること、疾病又は症状の予防等がある。すなわち、ファーマシューティカルケアではそのプロセスを通じて、薬剤師が患者や他の医療職種の人々と協力し、当該患者に特定の治療効果をもたらす治療方針を計画、モニターすることになるため、これらの実践方策について病院薬剤師、開局薬剤師の立場から講義を行う。 (オムニバス方式/全10回) (1) 沼田講師/2回 ・がん疼痛治療における薬剤師の役割 (2) 西田講師/2回 ・病院におけるチーム医療の重要性 (3) 室井講師/2回 ・栄養管理とNSTにおける薬剤師の役割 (4) 西口講師/2回 ・がん化学療法における薬剤師の役割 (5) 韓 講 師 /2回 ・医薬品の適正使用に向けた注射業務について	オムニバス方式

授 業 科 目 の 概 要			
(薬学研究科薬科学専攻)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
選択科目	分野別専門選択科目 医療実務研修特論	最新の医学・医療情報に基づく「メインテーマ」に即した講義(6コマ)及び最近話題となっているテーマを取り上げる「トピックス」(3コマ)から成る。 各分野の最前線で活躍されている医師、薬剤師、その他医療関係者を講師に迎え、実務に役立つことを意識した講義を行う。	
選択科目	分野別専門選択科目 医療実務研修特論	(オムニバス方式/全12回) 1. 医療リスクマネジメント関係 医薬品は諸刃の剣といわれ、その管理と使用を誤れば、重大な事故につながるおそれがある。医薬品を安全に使用するために薬剤師が果たす役割について学ぶ。 (1) 橋田講師/2回 ・ 医薬品安全性情報の収集と活用 ・ 医療現場における医薬品の安全管理 ・ 処方せん疑義照会と薬剤管理指導による医薬品適正使用 (2) 中島講師/2回 ・ 医療事故の原因と防止対策 ・ 医療安全とチームワーク ・ 医療事故への対応 (3) 高橋講師/2回 ・ 医療安全管理組織と活動の実際 ・ 医薬品に関する事例とリスクマネジメントの実際 ・ リスクマネジメントにおける薬剤師への役割期待 2. 看護ケア関係(隔年3人ずつ担当) 看護ケアを必要とする人々の特性に応じて、行われる看護の概要を学ぶ。特に薬物療法を受ける患者のケアやリスクマネジメントについて薬剤師との連携のあり方について考える。 (1) 内布講師/2回 ・ 症状マネジメントの考え方と実際 (2) 野並講師/2回 ・ 生活習慣病患者の看護 (3) 水谷講師/2回 ・ 認知症高齢者の理解と対応 (4) 片田講師/2回 ・ 子どもへの情報提供と子どものセルフケア能力 (5) 近澤講師/2回 ・ 精神障害者リハビリテーションにおける看護のアプローチ (6) 工藤講師/2回 ・ 周産期にある女性と家族が新たな家族を形成する過程での看護	オムニバス方式

授 業 科 目 の 概 要			
(薬学研究科薬科学専攻)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
選択科目	分野別専門選択科目 論文作成特論	(オムニバス形式/全20回) 1. 日本語対象(岩川教授、太田教授、北河教授、水野教授/7回) 論文作成上書かねばならない不可欠事項を各項目ごとに解説する。 (1) タイトル (2) 要旨 (3) イントロ (4) 材料と方法 (5) 結果 (6) 結論 (7) 考察 2. 英語対象(FOONG講師/8回) 医療実務英語の基礎 (1) 学会雑誌の論文投稿の意義等 (2) 論文投稿の課程: 準備から掲載まで (3) 論文作成: 基礎及び注意事項 (4) Title, Introduction及びMethods (5) Results: データー処理, 図表の作成 (6) Discussion, Acknowledgment及びReferences (7) 掲載された論文の参照[(4)、(5)及び(6)の確認] 3. 統計関係(柳澤講師/5回) 医学統計解析の基本概念及び臨床試験の基本的な統計学手法(推計検定論、相関、回帰分析、生存分析)、サンプルサイズと検出力など臨床試験のデザインの要件やデーターマネジメントとインターネット利用について学ぶ。また、疫学研究手法(ケースコントロール研究やコホート研究など)や薬剤疫学のモデリングとシミュレーションについても解説する。	オムニバス方式
選択科目	分野別専門選択科目 医薬品臨床開発特論	(オムニバス方式/全10回) 1. C R C 関係(小林講師/2回) ヒトに使用される医薬品の有効性・安全性を確認するには、ヒトでの臨床試験が不可欠である。しかし、患者の治療と臨床研究の二面性を持つ臨床試験では、被験者の人権・安全・福祉を確保することが必須であり、臨床試験(治験)を依頼、管理する担当者(臨床開発要員、モニター)の責務について総合的に理解し、臨床開発要員としての能力・資質を育成することを目的とする。 2. C R O・S M O 関係 (榎本講師/3回) 医療の発展には臨床試験が必要不可欠であり、治療的要素と研究的要素を併せ持つ臨床試験を実施するには、倫理性、科学性が保証されていることが重要である。臨床試験を実施する際に医療機関が果たすべき役割について、CRC、治験事務局、各々の立場から学ぶ。 (中江講師/3回) 医薬品の開発はその最終ステップとして、国の販売承認を得て初めて「医薬品」として認められる。日本の医薬品承認について申請、審査、承認の現状を講義する。 (小林講師/2回) 厚生労働省は医薬品産業ビジョンを2002年8月に策定した。この中(全国治験活性化3ヵ年計画)で治験施設の拡充と治験業務支援機関(CRO、SMO)の育成が重要課題とされた。ここでは下記の点について現状を認識し、SMOが日本で生まれた背景、その業務、今後の展望について学び、議論したい。	オムニバス方式

授 業 科 目 の 概 要				
(薬学研究科薬科学専攻)				
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
選択科目	分野別専門選択科目	医療薬科学演習	<p>(オムニバス方式/全12回)</p> <p>1. 心理学関係(革島講師/4回) 薬効判定とプラセボ効果 服薬指導に役立つ心理学 薬剤師、患者関係におけるカウンセリング・マインド エログラムの利用の仕方 問題解決における共時性の利用 人間性心理学、超個人心理学とは何か</p> <p>2. コミュニケーション関係(吉田講師/4回) 1回目: 臨床で有効なコミュニケーションをとるためには、なぜ、カウンセリングが必要なのかを学ぶ。 2回目: カウンセリングの基本姿勢をペア・グループでの演習を通して学ぶ。 3回目: カウンセリングの基本技法をペア・グループでの演習を通して学ぶ。</p> <p>3. 教育指導関係(土居講師/4回) 本科目は、保険薬局薬剤師、大学院学生に対して客観的データに基づいての教育方法論を検討していく講座である。 薬局全体又は個人に対してのスキルの測定をして、どのような教育が必要かのカリキュラム作成を行い、次に教育ツールを作成し、実践で検証する科目である。 客観的測定ツールを用いることにより対象者の測定 教育方法 評価 改善のスキームの構築を目指す。 また、大学院学生は臨床現場経験がないために教育ツールの作成は難しいため、学生実習の体験を下に、受講者側としての教育方法の要望を作成する。 両者作成コンテンツの中には、保険薬局ならではの蓄積しているデータを利活用して教育コンテンツを作成の予定。 例えば、薬歴データやヒヤリハットデータを活用して教育コンテンツを作成する。</p> <p>薬学教育6年制を迎えて、卒後教育が大きな問題になる中、指導者としてのスキルアップに注目した講義である。指導者、研修対象者両者のキャリアアップを含めての教育方法論を確立して実践することは有用である。</p> <p>1回・2回 : モデルケースを用いての教育方法論の講義。 後半は、自分で対象群の抽出を行う。 3回・4回 : 対象群に対しての対象者の測定 教育方法 評価 改善のスキームの構築のための資料の作成を中心に、スキームの作成に取り掛かる。特に客観的評価をするための評価シートを作成を行う。 5回・6回 : 対象群に対して作成したスキームの発表とディスカッション。</p>	オムニバス方式
		医療薬科学演習	<p>(オムニバス方式/全10回)</p> <p>1. 薬物治療学系(江本教授/5回) 下記の項目についてスモールグループディスカッションおよび実技を行う。 (1) 提示された症例から病態および薬物治療法を考える。 (2) その症例に対して服薬指導に必要な知識と技能を考える。 (3) 服薬指導に有用な、バイタルサインを含めた身体所見の取り方を学ぶ。 (4) 模擬患者に服薬指導を実践する。</p> <p>2. 薬物動態学系(岩川教授/5回)</p> <p>薬物血中濃度情報を利用して薬物の体内動態パラメーターを算出し、薬物の投与設計を薬物動態理論に基づき行うことを演習形式で実施する。具体的には血中濃度を測定した個々の模擬症例の臨床情報について、対象薬物の体内動態の特性や投与設計での注意点についてグループ討論を行い、有効で安全な医薬品の投与方法について検討を行う。</p>	オムニバス方式

授 業 科 目 の 概 要			
(薬学研究科薬科学専攻)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
選択科目 分野別専門 選択科目	抗加齢医学概論	<p>高齢化社会を迎え、メタボリックシンドロームに焦点を合わせた特定健診がはじまるなど、予防医学への関心が高まっている。臨床薬剤師には、薬物治療に関する情報ばかりではなく、健康増進や疾病予防において正しい情報を提供することが期待されている。抗加齢医学は「健康長寿を実現する医学」といわれ、健康から老化・疾病にいたるメカニズムを知り、積極的な介入によって健康増進を目指す医学である。本科目では、抗加齢医学の基本的な考え方を解説する。</p> <p>(オムニバス方式/全10回)</p> <p>(1) 水野教授/6回 ・抗加齢ドックを学ぶ</p> <p>(2) 内藤講師/2回 ・導入講義</p> <p>(3) 山田講師/2回 ・アンチエイジングの進め方</p>	オムニバス方式
必修科目	薬科学演習	演習では指導教員のもとで、専門分野における総説論文や研究論文についてコンピュータ検索も含めた情報収集を行い、それらの内容の評価を行うことにより、研究・臨床の場で生起する問題に関連する領域について演習形式により学修を行う。指導教員は学生に積極的な問題解決能力が養われるよう教育する。	
必修科目	薬科学課題研究	1年次に修士論文作成の基盤となる課題研究 に取り組む。すなわち、研究指導者の下で、研究の基礎を固めるため、所属する分野での研究方法や研究データの見方、まとめ方について学修する。	
必修科目	薬科学課題研究	2年次に所属研究室において課題研究 を実施する。その際、研究機関及び医療機関などとの共同研究も行うことができる。そしてその成果を修士論文としてまとめ、修士論文発表会で発表を行う。そして大学院教授会での修士論文審査会でその論文審査が行われる。	

(注)

- 1 開設する授業科目の数に応じ、適宜枠の数を増やして記入すること。
- 2 私立の大学若しくは高等専門学校の場合、収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合、大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は、この書類を作成する必要はない。

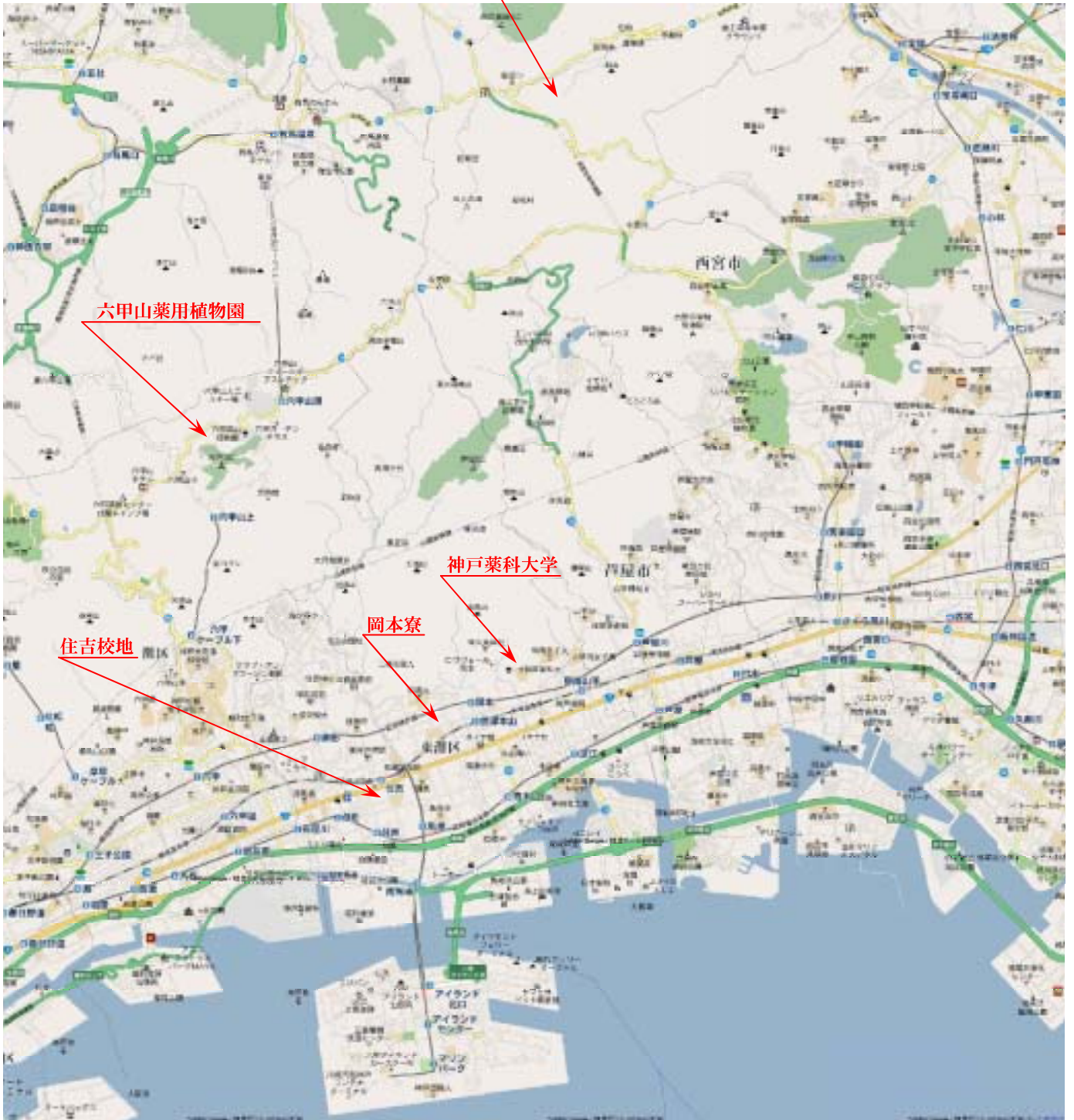
西宮グラウンド

六甲山薬用植物園

神戸薬科大学

岡本寮

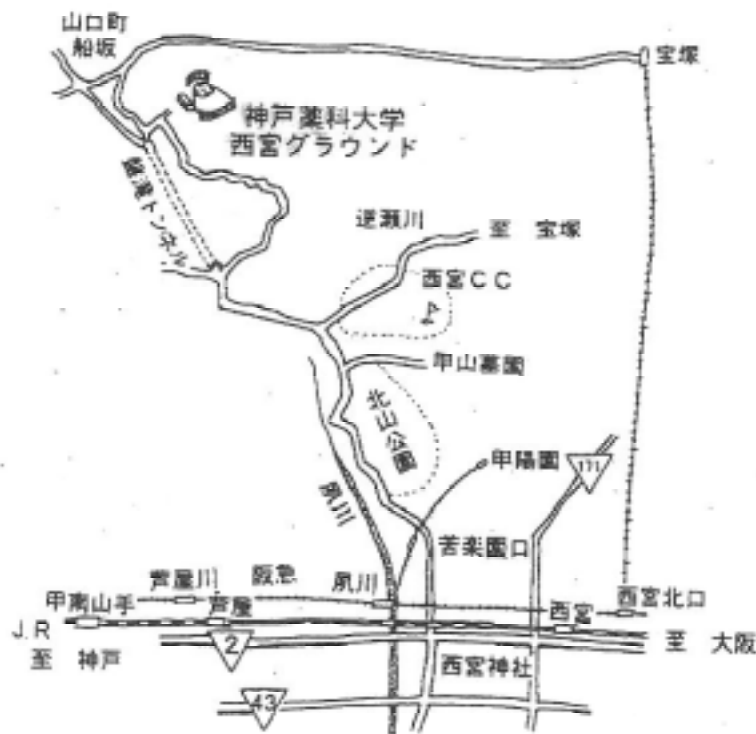
住吉校地



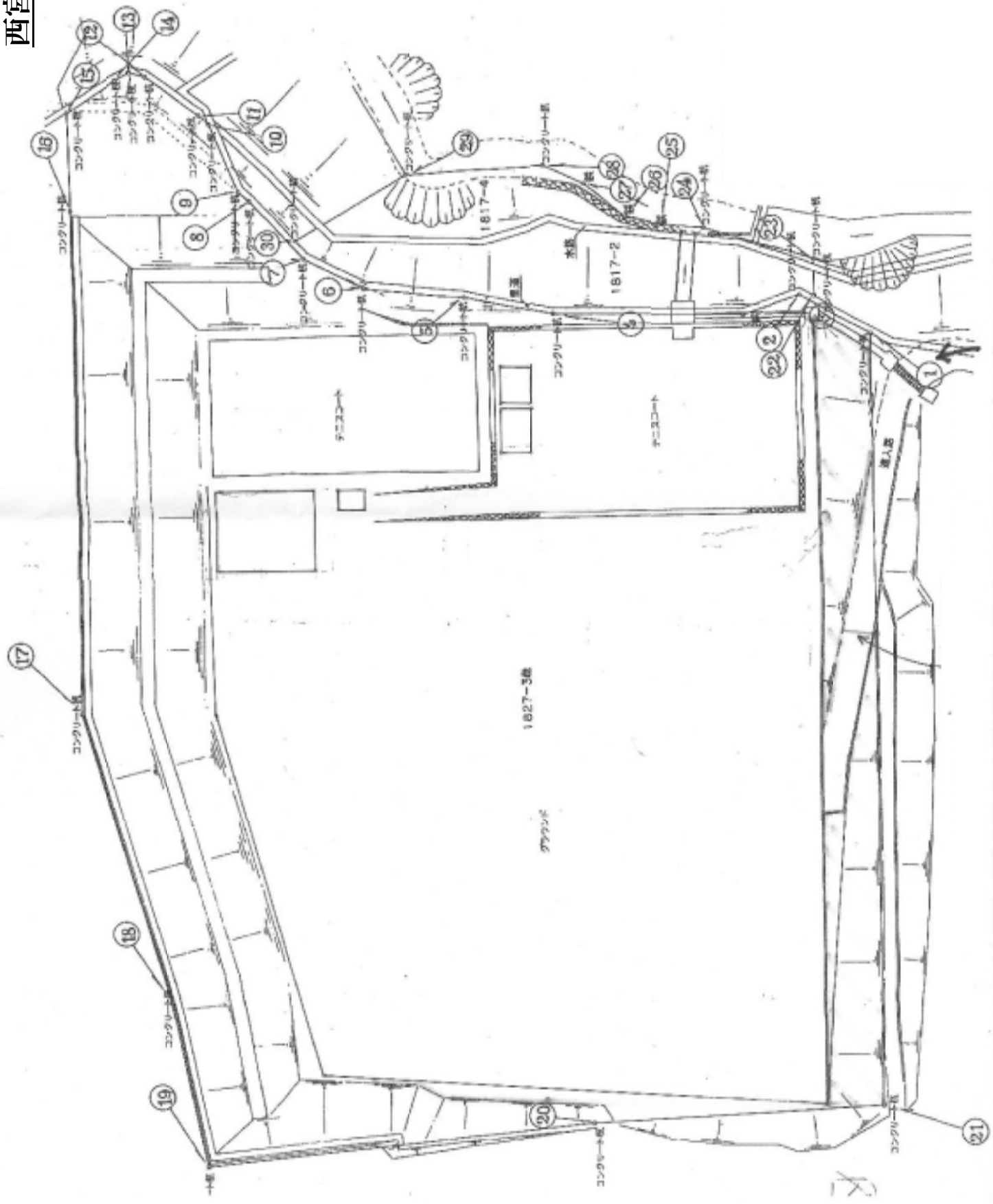
神戸薬科大学 西宮グラウンド

西宮市山口町船坂字下ヶ平柏木谷1827-3

西宮グラウンド



西宮グラウンド



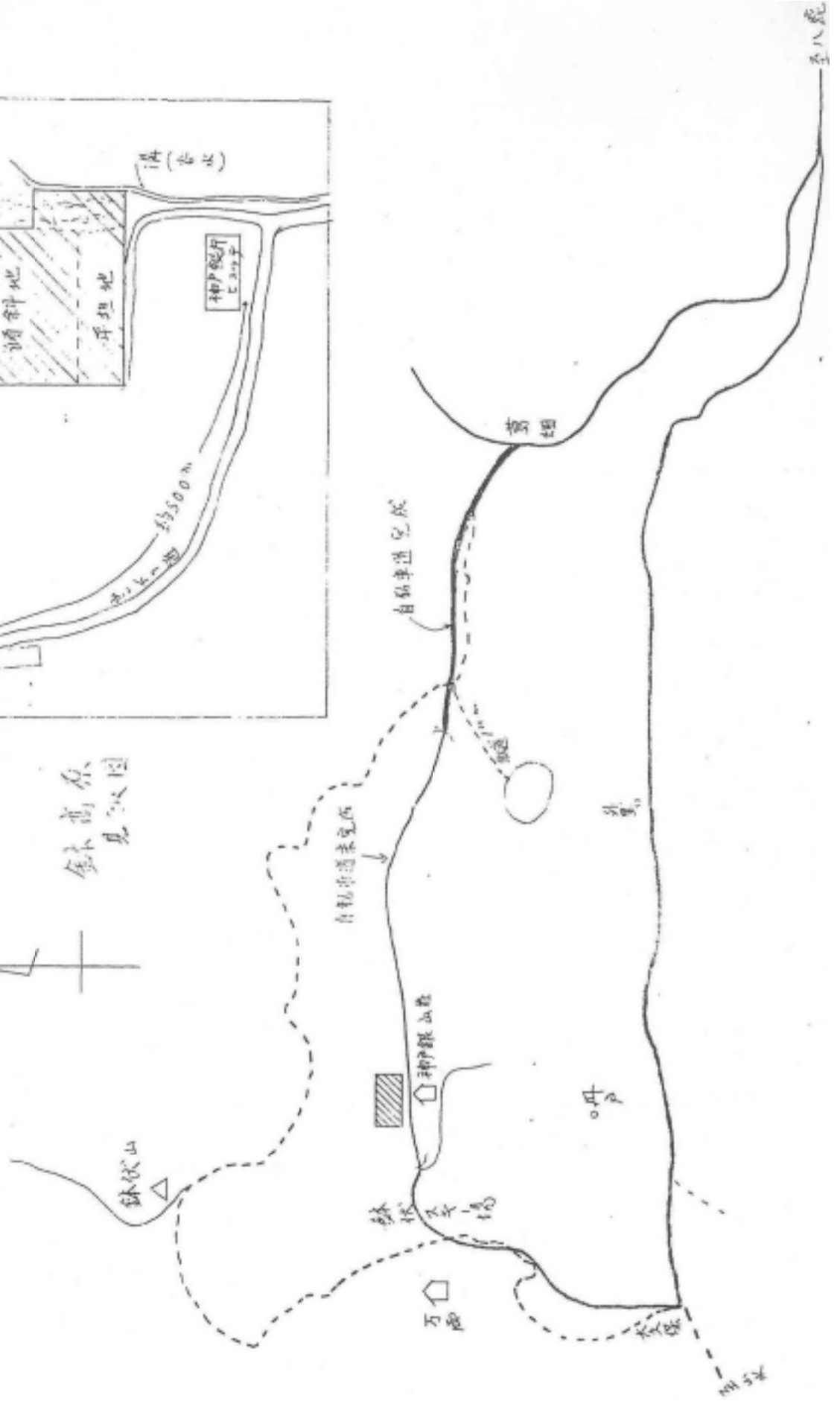
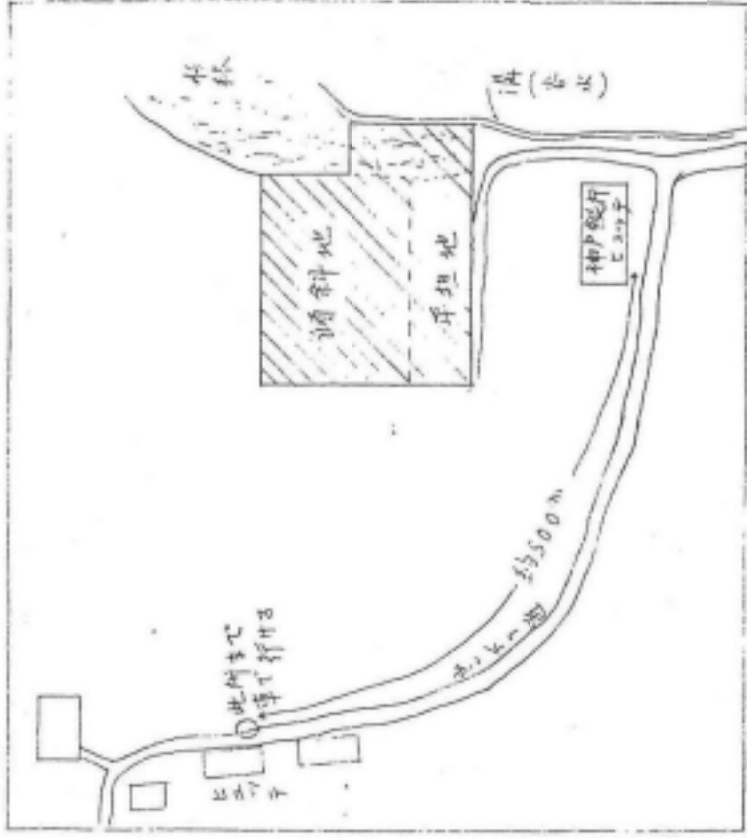
神戸薬科大学薬用植物園

兵庫県養父市丹戸字越中

土地面積 16,479.0㎡



鉢伏山
見取図



神戸薬科大学大学院学則

第 1 章 総 則

(設 置)

第1条 神戸薬科大学(以下「本学」という)に大学院(以下「本大学院」という)を置く。

(目 的)

第2条 本大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展及び国民の医療と健康の維持増進に寄与することを目的とする。

(組 織)

第3条 本大学院に薬学研究科(薬科学専攻)を置く。

(課 程)

第4条 本大学院に修士課程を置く。

2 修士課程の修業年限は2年とする。

3 修士課程は、生命科学や創薬科学を基盤とし、専門的知識と基礎的研究能力を持つ高度専門職能人としての研究者及び教育者の養成を目的とする。

(在学期間)

第5条 修士課程にあつては、4年を超えて在学することはできない。

(収容定員)

第6条 本大学院の収容定員は、次のとおりとする。

修士課程 薬科学専攻 入学定員 5名(収容定員 10名)

第 2 章 教員組織及び運営組織

(教員組織)

第7条 本大学院の教員には本学の教授、准教授、講師、助教及び助手をあてる。

2 前項に掲げる教員のほかに非常勤の講師を置くことができる。

(運営組織)

第8条 本大学院の運営のために大学院教授会を置く。

2 大学院教授会は、大学院薬学研究科長を置き、学長がこの任にあたる。

3 大学院教授会は、大学院薬学研究科長及び本大学院の教授をもって組織する。ただし、必要があるときは本大学院の教員を加えることができる。

4 大学院教授会は、次の事項を審議する。

(1) 大学院学則その他重要な規則の制定、改廃に関する事項

(2) 大学院の教育課程及び履修基準に関する事項

(3) 試験、入学、転入学、休学、転学、退学及び復学などに関する事項

(4) 研究の指導及び学位の授与に関する事項

(5) 学生の賞罰に関する事項

(6) その他、大学院に関する重要事項

5 大学院教授会に関する規程は、別に定める。

第 3 章 教育課程、履修方法及び課程修了の認定など

(授業科目及び単位数)

第 9 条 本大学院に課する授業科目及び履修単位数は、別表第 1 のとおりとする。ただし、大学院教授会の議を経て、一部変更することがある。

2 本大学院において教育上有益と認めるときは、他の大学院（外国の大学院を含む）とあらかじめ協議の上、当該他大学院の授業科目を履修させることができる。

3 前項の規定により履修した授業科目の単位は、8 単位を超えない範囲で、本大学院において履修したものとみなすことができる。

4 本大学院において教育上有益と認めるときは、本学に入学する前に他の大学院（外国の大学院を含む）において履修した授業科目について修得した単位を、8 単位を超えない範囲で、本大学院において履修したものとみなすことができる。

5 第 40 条で定める本大学院の科目等履修生であった者が、本大学院に入学した場合は、8 単位を超えない範囲で、本大学院において履修したものと認定することができる。

(教育内容等の改善のための組織的な研修等)

第 10 条 本大学院は研究科の授業及び研究指導の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。

(修了要件)

第 11 条 修士課程の修了要件は、本大学院に 2 年以上在学し、30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士学位論文の審査及び最終試験に合格することとする。

(指導教員及び研究指導)

第 12 条 大学院教授会は、学生の履修を指導するために各学生ごとに指導教員と 1 名以上の副指導教員を定めなければならない。

2 指導教員及び副指導教員は、当該学生の本大学院における研究一般及び学位論文の作成について指導する。

3 本大学院は、教育上有益と認めるときは、他の大学院（外国の大学院を含む）又は研究所等（外国の研究所等を含む）とあらかじめ協議の上、学生が当該他大学院又は研究所等において必要な研究指導を受けることを認めることができる。また、当該研究指導を受ける期間は、1 年を超えないものとする。

4 本大学院において教育上有益と認めるときは、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行うことができる。

(研究のための留学)

第 13 条 前条の規定に基づき、他の大学院（外国の大学院を含む）又は研究所等（外国の研究所等を含む）に留学しようとする者は、大学院教授会の許可を受けなければならない。

2 前項の許可を受けて留学した期間は、第 5 条の在学期間に算入する。

(履修授業科目の届出)

第 14 条 学生は、指導教員の指示によって履修しようとする授業科目を学年又は学期の始めに教務課に届け出なければならない。

(単位修得の認定)

第 15 条 履修授業科目の単位修得の認定は、試験又は研究報告などにより担当教員が行うものとする。

2 病気その他やむを得ない事情のため試験を受けることができなかつた者は、大学院教授会が必要と認めた場合、追試験及び再試験を行うことができる。

(成績の評価)

第 16 条 成績の評価は、100 点より 80 点を優、79 点より 70 点を良、69 点より 60 点を可、59 点以下を不可とする。優・良・可を合格とし、不可を不合格とする。

(学位論文の審査)

第 17 条 学位論文の審査は、大学院教授会において選出された審査委員の 2 名以上で構成する審査委員会で論文内容、論文発表会での発表、質疑に対する対応などを総合的に評価して行う。この場合、当該学生の指導教員を主査とし、副指導教員を副査とする。

(最終試験)

第 18 条 最終試験は、論文審査委員（主査及び副査）が、審査した学位論文及びこれに関連ある授業科目について当該学生に筆答又は口答により試験を行う。

(学位論文及び最終試験の認定)

第 19 条 学位論文及び最終試験の合否は、審査委員会の報告に基づいて大学院教授会が認定する。

(学位授与)

第 20 条 本大学院の修士課程を修了した者には、修士（薬科学）の学位を授与する。

第 4 章 入学、転入学、休学、転学、退学及び復学

(入学の時期)

第 21 条 入学の時期は、学年の始めとする。

(入学者の資格)

第 22 条 本大学院の修士課程に入学することのできる者は、次のとおりとする。

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 外国において、学校教育における 16 年以上の教育を受けた者
- (3) 文部科学大臣の指定した者
- (4) 本大学院において、第 1 号と同等以上の学力があると認められた者

(入学志願の手続)

第 23 条 入学志願者は、所定の書類に入学検定料を添えて指定の期日までに願出しなければならない。

2 入学志願の期日及び入学検定料は、別に定める。

(入学選考)

第 24 条 入学志願者に対しては、学力、健康その他について選考の上、入学を許可する。

2 選考の方法及び期日は、別に定める。

(転入学)

第 25 条 他の大学院に入学している者が、その大学院の許可を受けて、本大学院に転入学を願出たときは、欠員のある場合に限り選考の上、入学を許可することがある。

(入学手続)

第 26 条 入学又は転入学を許可された者は、保証人を定めて指定の期日までに、所定の納付金と次の書類を提出しなければならない。ただし、本学学部出身者は提出書類中指定するものを省略することができる。また、社会人学生に限り、保証人を定める必要はない。

- (1) 誓約書
- (2) 入学資格を証明する書類

2 正当な理由なくしてこの手続きを履行しないときは、入学の許可を取り消す。

(保証人)

第 27 条 保証人は、本人の父母等の親権者であり、あるいはこれに準ずる成人者であって本人在学中一切の責任を負う者でなければならない。

(休学)

第 28 条 病気その他やむを得ない事由により就学できないときは、保証人連署の上、願出で許可を受けて休学することができる。

- 2 休学の期間は、1 年を超えることができない。
- 3 休学の期間は、第 5 条の在学期間に算入しない。

(転学)

第 29 条 他の大学院へ転学しようとする者は、保証人連署の上、あらかじめ願出で許可を受けなければならない。

(退学)

第30条 病気その他やむを得ない事由により退学しようとする者は、保証人連署の上、願い出て許可を受けなければならない。

2 次の各号の一に該当する者は、退学の措置をとる。

- (1) 授業料の納入を怠り、督促を受けても納めない者
- (2) 第5条に定める在学期間を超えた者
- (3) 死亡その他の事由で成業の見込がないと認められた者

3 退学は、大学院教授会で審議の上、決定する。

(復学)

第31条 休学又は退学した者が復学しようとするときは、保証人連署の上、復学を願い出て許可を受けなければならない。

2 休学者の復学は、各期の始めとする。ただし、特別な事由があるときは、審議の上、前項以外の復学を認めることがある。

3 退学者の復学は、退学後3年以内の者に限り、またその時期は学年の始めとする。

4 第30条第2項第1号の規定による退学者が復学しようとするときは、未納の授業料を納入し、保証人連署の上、願い出て許可を受けなければならない。

5 第30条第2項第1号の規定による退学者の復学は、退学の効力が生じたときから2年以内の者に限り、また復学の時期は、各期の始めとする。ただし、退学手続を行った日から7日以内に所定の復学手続を完了した者については、退学日と同日付の復学を認めることがある。

6 復学時の学年は、審議の上、決定する。

第5章 学年、学期及び休講日

(学年)

第32条 学年は、4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(学期)

第33条 学年を次の2期に分ける。

- | | |
|----|------------------|
| 前期 | 4月1日から9月30日まで |
| 後期 | 10月1日から翌年3月31日まで |

(休講日)

第34条 授業を行わない日(以下この条において、これを「休講日」という)は、次のとおりとする。

- (1) 日曜日
 - (2) 国民の祝日に関する法律に規定する休日
 - (3) 創立記念日(4月27日)
 - (4) 春季休講日、夏季休講日及び冬季休講日については、大学院教授会の議を経て定める。
- 2 必要があると認めるときは、大学院教授会の議を経て、前項の休講日を変更し又は臨時に休講日を定め若しくは休講日に授業を課すことがある。

第6章 入学検定料、入学金及び学費

(納付金)

第35条 納付金は、入学検定料、入学金及び学費(授業料等)とし、その額は別表第2のとおりとする。

2 入学検定料は出願時に、入学金は入学手続き時に納入しなければならない。

3 授業料は、下記の期間内にそれぞれ納入しなければならない。ただし、延納が認められたときは、その期日までに納入しなければならない。

- | | |
|-----|-----------------|
| 前期分 | 4月1日から4月30日まで |
| 後期分 | 10月1日から10月31日まで |

4 新入生については、前期分を入学手続き時に納入しなければならない。

(延 納)

第 36 条 前条に定める期間内に授業料及びその他の納付金を納入できない者は、この期間内に保証人連署の上、延納願を提出し許可を受けなければならない。

2 延納の最終期日は、前期は5月31日、後期は11月30日とする。

(休学者の納付金)

第 37 条 休学者の休学期間中の授業料は、その2分の1の額を月割りで免除する。なお、計算の結果生じた百円未満の端数は、四捨五入する。

(納付金の還付)

第 38 条 一旦納入した納付金は、次の各号に定める場合を除き還付しない。

(1) 一般入学試験及び社会人特別選抜試験において、入学手続き時に授業料を納入した者が、入学年度の前年度の3月31日までに入学を辞退した場合は、納入した授業料を還付する。

(2) 前条(休学者の授業料)に該当した場合。

第 7 章 外国人留学生

(外国人留学生の取扱い)

第 39 条 外国人で本大学院に入学を志願する者があるときは、別に定める規程により選考の上、入学を許可することができる。

2 外国人留学生は、定員内とする。

3 本大学院学則は、特に定めるもののほか外国人留学生にも適用する。

第 8 章 科目等履修生、聴講生、特別聴講生及び特別研究学生

(科目等履修生)

第 40 条 本大学院の授業科目のうち特定の科目について履修を願い出る者があるときには大学院教授会で審議の上、科目等履修生として学修を許可することができる。

2 科目等履修生を志願することができる者は、第 22 条に定める者とする。

3 科目等履修生の登録料及び履修料は別表第 3 のとおりとする。

4 科目等履修生に対する単位の認定については、第 15 条、第 16 条の規定を準用する。

(聴講生)

第 41 条 本大学院の授業科目のうち特定の科目について聴講を願い出る者があるときには大学院教授会で審議の上、聴講生として学修を許可することができる。

2 聴講生を志願することができる者は、第 22 条に定める者とする。

3 聴講生の登録料及び聴講料は別表第 3 のとおりとする。

(特別聴講生)

第 42 条 本大学院の授業科目のうち特定の科目について聴講を願い出る者があるときには大学院教授会で審議の上、特別聴講生として学修を許可することができる。

2 特別聴講生を志願することができる者は、神戸大学・神戸薬科大学薬剤師レジデント採用者等とする。

3 特別聴講生に関する規程は、別に定める。

(特別研究学生)

第 43 条 他の大学院(外国の大学院を含む)の学生で、大学間の協議に基づき、大学院において研究指導を受けることを願い出る者があるときは、大学院教授会で審議の上、特別研究学生として学修を許可することができる。

2 特別研究学生に関する規程は、別に定める。

(学則の準用)

第 44 条 科目等履修生、聴講生、特別聴講生及び特別研究学生は一般学生とともに授業を受けるものとする。

2 科目等履修生、聴講生、特別聴講生及び特別研究学生には大学院学則第 5 条、第 6 条、第 9 条～第 13 条、第

17条～第21条、第23条～第31条、第35条～第37条、第39条を除いて準用する。

第 9 章 懲 戒

(懲 戒)

第 45 条 本大学院学則又は本大学院の諸規則を守らず、学生の義務を怠り、学生の本分に反する行為があったと認められた者は、その軽重に従い大学院教授会の議を経て懲戒する。

2 懲戒は本学学則の規定を準用する。

附 則

この大学院学則は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

第9条 別表第1

授業科目	単位数		
	必修	選択	
天然物化学特論		1	修士課程の修得すべき単位数の内訳は以下の通りである。 講義科目： 講義科目から指導教員の担当する特論科目を含めて、8単位以上を選択し、修得することとする。 演習： 薬科学演習4単位を修得することとする。 課題研究： 薬科学課題研究 9単位及び薬科学課題研究 9単位の計18単位を修得することとする。
植物医薬品化学特論		1	
創薬科学特論		1	
医薬品合成化学特論		1	
創薬物理化学特論		1	
機能性分子材料化学特論		1	
バイオメディカル分析科学特論		1	
衛生薬学特論		1	
生命科学特論		1	
製剤学特論		1	
臨床検査医学特論		1	
病態生理学特論		1	
医薬品作用学特論		1	
薬物動態学特論		1	
情報評価学特論演習		1	
医療倫理学特論		1	
臨床医学各論、内科系		1	
臨床医学各論、外科系		1	
ファーマシューティカルケア特論		1	
医療実務研修特論		1	
医療実務研修特論		1	
論文作成特論		2	
医薬品臨床開発特論		1	
医療薬科学演習		1	
医療薬科学演習		1	
抗加齢医学特論		1	
薬科学演習	4		
薬科学課題研究	9		
薬科学課題研究	9		

第 35 条 別表第 2

入学検定料		20,000 円
入 学 金		150,000 円
授 業 料	年 額	500,000 円
	前期分	250,000 円
	後期分	250,000 円

第 40 条、第 41 条 別表第 3

科目等履修生	登録料	入 学 時	10,000 円	
	履修料	1 単位につき	20,000 円	医療薬科学演習 は 1 単位につき 30,000 円とする
聴 講 生	登録料	入 学 時	10,000 円	
	聴講料	1 単位につき	10,000 円	医療薬科学演習 は 1 単位につき 15,000 円とする

神戸薬科大学大学院教授会規程

(設置)

第1条 神戸薬科大学大学院(以下「本大学院」という)に、大学院教授会(以下「本教授会」という)を置く。

(構成)

第2条 本教授会は、大学院薬学研究科長及び大学院教授をもって構成する。

(審査事項)

第3条 本教授会は、本大学院学則第8条第3項に定める事項を審議する。

(構成員以外の出席)

第4条 ①(合)の資格を有する准教授は、学位授与に関する事項を審議する本教授会に出席し、発言し、議決に加わる。

2 前項で規定する場合以外に、本教授会が必要と認めるときは、構成員以外の職員の出席を求めることができる。ただし、議決に加わることはできない。

(大学院薬学研究科主幹)

第5条 本教授会に大学院薬学研究科主幹を置き、本教授会の運営にあたる。

2 大学院薬学研究科主幹は、本教授会の構成員の中から選出し、その任期は2年とする。ただし、3期以上の重任を認めない。

3 大学院薬学研究科主幹に事故があるときは、構成員の互選により選出された者がその職務を代行する。

(会議の招集及び議長)

第6条 本教授会は、大学院薬学研究科主幹が招集し、その議長となる。

(定例会議及び臨時会議)

第7条 本教授会は、原則として月1回定例会議を開催し、その開催日はあらかじめ定める。ただし、特に議題のない場合には定例会議を省略することができる。

2 大学院薬学研究科長が必要と認めるとき、又は構成員の3分の1以上の要求があるときは、議題が提出されてから1週間以内に臨時会議を開かねばならない。

(会議の成立及び議決)

第8条 本教授会は、3分の2以上の出席により成立し、議事は構成員の過半数に当たる数の同意により決定する。ただし、学位授与に関する審議事項については、第4条第1項に規定する准教授を構成員に含める。

(決議録)

第9条 本教授会に決議録を備える。

(事務処理)

第10条 決議録の作成、保管及びその他の事務処理は教務課が担当する。

(規程の改正)

第11条 この規程の改正には本教授会の構成員の3分の2以上の同意を必要とする。

附 則

この規程は、昭和42年4月1日から施行する。

昭和46年6月10日改正

昭和54年5月21日改正(博士課程増設)

昭和60年4月1日改正

昭和63年4月1日改正(博士課程委員会・修士課程委員会の統合)

平成10年4月1日改正

平成19年4月1日改正

神戸薬科大学大学院薬学研究科薬科学専攻（修士課程）
設置の趣旨及び特に設置を必要とする理由を記載した書類

目次

1．薬科学専攻設置の趣旨	1
2．薬科学専攻設置の必要性	3
3．専攻の構想について	4
4．研究科，専攻等の名称及び学位の名称	5
5．教育課程の編成の考え方及び特色	5
6．教員組織の編成の考え方及び特色	7
7．教育方法，履修指導，研究指導の方法及び修了要件	8
8．施設・設備等の整備計画	12
9．既設の学部との関係	12
10．入学者選抜の概要	13
11．管理運営	14
12．自己点検・評価	14
13．情報の提供	15
14．教員の資質の維持向上の方策	16
15．大学院設置基準第14条教育方法の特例の実施（別紙）	18

1.薬科学専攻設置の趣旨

学校法人神戸薬科大学は、昭和42年4月に大学院薬学研究科修士課程薬学専攻（入学定員12名）を設置し、大学院の教育研究を開始した。昭和54年には博士後期課程薬学専攻（入学定員6名）を開設し、これまでに創薬学、生命薬学、衛生薬学、医療薬学に関する高度の薬学教育・研究を行うことのできる人材の養成を行ってきた。さらに、大学院薬学研究科修士課程薬学専攻の入学者数が増加してきたことから、平成8年度に定員増を行い、入学定員を36名に拡充した。そして平成9年度からは薬学専攻内に医療薬学コースを設け、6か月の実務研修を近畿地区の基幹病院において行い、臨床現場において医薬品に関する先進的な知識や情報を活用できる人材養成を実施してきた。平成12年度からは、昼夜開講制の医療薬学コースを設置し、社会人を対象とする臨床薬学に関する実践的な大学院教育を、薬剤師のみならず医師や看護師を含む多数の講師陣容により開講した。

平成12年度の昼夜開講制医療薬学コース設置に伴い、社会人対象の入試を開始したところ多くの社会人を迎え入れた。このような状況を踏まえて、大学院薬学研究科修士課程では、これまでの医療薬学コースの役割をより拡充し、病院、薬局、患者居宅などの医療提供の場で薬物治療に関連する諸問題について責任を持って対応できるように、十分な知識と技能を修得し、高度の専門職能人として活躍できる薬剤師の養成を目的として、平成14年度に医療薬科学専攻を現行の薬学専攻から分離して新たに設置申請、認可を受け、今日に至っている。

このように、大学院薬学研究科修士課程では、これまで活発に薬学基礎研究者と専門職能人としての薬剤師の養成に取り組んできた。本来、薬学の使命は、「新規医薬品の創製などに関わる研究者養成」と「医薬品適正使用のための高度の専門薬剤師養成」の両方向から相互に連携を保ちながら発展していかなければならない。明治以来の伝統的

な物質化学に重点を置いた日本の薬学は、基礎研究を中心に発展し、今日に至るまで数々の医薬品を創製し、国民の疾病治療、健康維持増進に貢献してきたことは周知の事実である。一方、医療提供の場で薬物治療に関連する諸問題について責任を持って対応することができ、十分な知識と技能を修得し、専門職能人として活躍できる薬剤師を育成することも重要なことと認識している。

そこで、神戸薬科大学大学院薬学研究科修士課程では、これまでの実績を踏まえて6年制学部教育課程では養成しがたい医薬品創製に係る創薬や育薬を担う人材養成を目的に、従来の修士課程を抜本的に改組し、新たに入学定員5名、収容定員10名の薬科学専攻を設置し、21世紀の医療や健康科学の向上に貢献していくことを目指すものである。

入学定員及び収容定員

< 現行 >

修士課程	専攻名	入学定員	収容定員
薬学研究科	薬学専攻	36名	72名
	医療薬科学専攻	20名	40名

< 届出後 >

修士課程	専攻名	入学定員	収容定員
薬学研究科	薬科学専攻	5名	10名

入学者は、他大学の農学部、理工学部、栄養学部、保健学部などの出身者を中心に、それぞれの出身専門分野に基礎薬科学の臨床研究の視点を新たに取り入れた薬科学研究が遂行できる応用力に富む人材の養成を考えている。他大学他学部出身者等の募集にあたっては、従来のように募集要項を他大学に送付するだけでは受験生への周知が不十分なため、大学院独自のホームページを利用した積極的広報はもちろんのこと、オープンキャンパスなどの入学説明会の開催や4年制課程卒業の本学出身者が在籍し業務を行っている研究所、病院、薬局等に募集要項やポスター等を送付し、学位取得を目指す社会人

研究者へも情報提供を行い，受験生確保に注力する計画である（資料 - 1）．さらに，本専攻では優秀な大学院学生を確保するため，大学院学生が行う研究活動において，成績の優秀な大学院学生に対して，授業料に相当する奨学金を支給し，経済的な支援を行う．

カリキュラムは，他学部出身者でも無理なく履修できるように講義・演習内容を改変した．講義では幅広い薬学の基礎知識の習得を目指す一方で，演習ではその知識を生かし，基礎物理系，基礎有機系，基礎生物系，臨床系などの領域に特化した創薬や育薬を担う人材の育成を目指している．

次に，薬科学専攻修了後の進路については，他大学農学部，理工学部等出身者は，薬学の基礎的研究を遂行し，薬学の知識と研究技術を習得することにより製薬企業，開発業務受託機関（CRO），化粧品会社，食品会社，医療器械製造・販売会社などへの就職が，現に農理系学生と薬系学生は同時に求人が行われ，選考されていることから充分可能であると考えている．（資料 - 2）

2.薬科学専攻設置の必要性

平成18年度からの薬学教育6年制の導入に伴い，全国の国公私立大学薬学部・薬科大学は，入学定員の違いはあるものの，いずれの大学も6年制薬学部を設置した．国公立の17大学は，6年制学部に加えて従来の4年+2年制も併設した．一方，平成21年5月現在，私立大学薬学部・薬科大学で4年+2年制を併設した大学は57大学中13大学（22.8%）と少なく，旧4年制課程ではほとんどの大学が大学院薬学研究科修士課程を設置していたことから，薬学部の大学院修士課程修了生が以前と比べて激減する．平成21年度の私立大学薬学部・薬科大学の大学院修士課程入学定員総数が1,111名であるのに対し，平成18年度に4年+2年を併設した大学の4年制学部入学

定員総数は550名である。この550名全員が大学院薬学研究科修士課程に進学すると仮定しても、現在の2分の1の修了者しか輩出されないという結果になる。さらに、国公立大学も6年制課程と4年+2年制を併設したことに伴い、大学院薬学研究科修士課程の入学定員は各大学により異なるものの減少することは私立大学と同じ状況である。

このことは、とりもなおさず薬科学研究者の減少、すなわち基礎薬学を基盤とする創薬研究者及びその教育を担う人材の減少と薬学と密接な関係のある製薬企業等への就職者が減少し、我が国において薬学領域における創薬を担う人材養成機能が衰退していくことが予想される。また、製薬業界では、外資系資本のグローバル製薬企業が吸収、合併を繰り返し巨大化しているのに対し、日本の製薬企業も国内で吸収、合併を繰り返し対抗しているが、対抗できるのは難しいという状況となることが予想されている。このような厳しい状況に鑑み、創薬や育薬を担う研究者が減少することを食い止めるためには、大学院修士課程を改組して、新たな専攻を設置することが必要であると考える。

3. 専攻の構想について

神戸薬科大学は、前述のとおり昭和42年4月に大学院薬学研究科修士課程薬学専攻（入学定員12名）を設置し、大学院の教育研究を開始して以来、昭和54年に博士後期課程（入学定員6名）を開設し、平成14年度に医療薬科学専攻を修士課程に増設した。

薬学教育は、平成18年度から薬学教育6年制に移行したため、本年3月の学部学生の卒業をもって原則的には4年制課程は終了することになった。この結果、学部に基礎を置く現在の大学院薬学研究科修士課程を改組、新たに修士課程薬科学専攻を設置し、引続き薬学基礎研究者を養成するものである。また、2年後の平成23年度に6年制学部卒業生が入学する博士課程（4年制）の認可申請時期を迎えることから、現時点にお

いては、本学も認可申請を行う予定にしている。

4. 研究科、専攻等の名称及び学位の名称

平成18年度の薬学教育制度改正に伴い、大学院で薬学専攻の名称を使用することができるのは、6年制薬学部の上に位置する博士課程（4年制）だけとなった。本学は、薬科学専攻設置の趣旨の欄に記載したとおり大学院修士課程は薬学の基礎研究者養成が主目的であることから、現在の課程を改組し、大学院薬学研究科修士課程薬科学専攻（Pharmaceutical Science, Research Division in Pharmacy, Graduate School）を設置する。そして、学則に規定されている修了要件である2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ修士学位論文の審査及び最終試験に合格した者に、修士（薬科学）（Master's Degree of Pharmaceutical Science）の学位を授与する。なお、学位論文の審査及び最終試験に関しては、神戸薬科大学学位規程及び同施行細則に則り、従来どおり厳格な審査を行っていく。

5. 教育課程の編成の考え方及び特色

大学院修士課程は、基礎系9講座、医療系6講座で構成し、この15講座に所属する大学院担当教員がそれぞれ演習、特論講義並びに研究指導を担当する。他大学他学部出身の大学院学生は、自身が所属する講座の特論を必須として受講し、それと関連の深い領域の特論も受講して、先進的な薬科学を学ぶ。さらに、創薬に関係する他の特論の受講はもちろんであるが、「薬物動態学特論」など薬物の体内動態に係る特論なども受講し、医療系の知識も積み上げ、出身大学で学んだ学識を基盤に薬科学マインドを持つ研究者を養成する。「薬物動態学特論」をはじめ医療系特論及び特論演習を受講する場合は、薬剤師資格を有する社会人とともに受講することになる。

さらに、他大学他学部出身の大学院生に対しては、薬科学系の学術論文作成能力の向上を図るため、総説論文、研究論文の検索、内容の評価を行う「薬科学演習」（必修科目）、論文作成に必要な知識の習得と指導を行う「論文作成特論」（選択科目）を新設し、基礎から応用に至るまできめ細かく学術論文作成に必要な指導を行う。さらに、「薬科学課題研究」（必修科目）においては、指導教員の指導のもと、研究データの解析方法、まとめ方を習得し、「薬科学課題研究」（必修科目）においては、指導教員が行っている共同研究などに参加したり、または薬科学に関する課題を指導教員の指導のもとで研究を行い、その成果を修士論文としてまとめることのできる自立した研究者を養成する。

また、薬剤師資格を有する社会人大学院生についても、各種専門認定薬剤師取得のために論文発表が必要であり、通常の大学院生以上に困難が伴うことから、「薬科学演習」（必修科目）、「論文作成特論」（選択科目）において、学会要旨作成、学会発表から論文投稿・掲載までの論文作成過程について実践的にきめ細かく指導を行う。同様に「薬科学課題研究」、「薬科学課題研究」（いずれも必修科目）を通して研究指導を行っていく。現在既に実施している4年制課程卒業後の大学院生と薬剤師の資格を有する社会人大学院生の大学院特論の共同受講や演習科目によるスモールグループ・ディスカッションを通じた共同学習は、予想を超えた効果をあげており、立場の違う人達が共に学ぶという観点から教育的効果が大きく、教育・研究の活性化に繋がっていることを確認している。このことは、平成18年度文部科学省「特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）」に大学院修士課程の医療系の教育の工夫改善を主とする取組として「実践型薬学教育による臨床指導薬剤師養成」が採択され、3年間の事業を通して、各種の教育内容の充実や改善を実践することで検証することができた。

また、従来は入学当初に指導教員を決定し、その教員が2年間を通じて研究指導を行

い、学位論文審査時には主査となり論文審査を行っていた。これに対して学位論文審査の副査は、入学時に決定するのではなく学位論文がほぼ完成した時点で、論文内容をもとに選任していた。

しかし、設置しようとする薬科学専攻においては、他大学他学部出身者が薬科学領域の授業や研究活動に円滑に取り組むことを目的に、入学当初に決定する指導教員、すなわち主査に加えて、主査の意向を参考に副指導教員（副査）も入学当初に1名以上選任し、特論科目の選択方法、履修方法、研究指導、大学院学生としての学生生活に関する事など、複数の指導教員が共同支援体制でもって教育研究支援を行うことを大学院教授会で決定した。本学では、このように大学院生の選択した領域に特化した形で複数の科目を体系的に履修させ、基礎的知識の習得から専門的知識が応用できる能力を培い、修士学位論文の作成を通して将来研究者として必要な研究能力を醸成するものである。このことは、「新時代の大学院教育」（平成17年9月5日 中央教育審議会答申）の趣旨に充分沿うものであると考えている。

6. 教員組織の編成の考え方及び特色

前述のとおり本学は、薬科学専攻設置にあたり生命科学や創薬科学を基礎として、専門的知識と薬科学分野の研究能力を持つ専門職能人として新規医薬品創製に係る人材の養成を目的としている。このことから、創薬研究を主として担当する講座として、薬化学講座（教授1，講師2），生薬化学講座（教授1，助教1），薬品化学講座（教授1，講師1），生命有機化学講座（教授1，准教授1，助教2），薬品物理化学講座（教授1，講師2），機能性分子化学講座（教授1，准教授1，助教2），生命分析化学講座（教授1，講師1），衛生化学講座（教授1，講師3），生化学講座（教授1，講師2）の9研究室を配置し、大学院担当教員27名が担当する。これら27名は、全員が博士

の学位を有している。

また、生命薬学、生命倫理を基盤に論理的思考力を有し、育薬などの臨床的な医療薬科学的課題に取り組むために、上記に加えて病態生化学講座（教授 1，准教授 1，講師 1），薬剤学講座（教授 1，講師 1），薬理学講座（教授 1，講師 2），製剤学講座（教授 1，講師 1，助教 1），臨床薬学講座（教授 1，講師 1），医療薬学講座（教授 1，講師 1）を配置し、大学院担当教員 15 名が担当する。これら 15 名も、全員が博士の学位を有している。

大学院設置基準で求められている研究指導教員は各研究室に 1～3 名が、研究指導補助教員も同じく 1～3 名在籍しており、設置に必要な教員数は充分充足している。

また、同系列の研究室はそのほとんどが同じ建物内に配置され、教員間の連携もスムーズに行われている。大学院担当教員の年齢構成と学位保有状況は、年齢だけで見ると 30 歳代が 13 名、40 歳代が 12 名、50 歳代が 11 名、60～64 歳が 6 名と合計 42 名の教員中 50 歳未満の教員が 25 名（60.0%）を占めている。また、職位別では、教授が 15 名、准教授が 3 名、講師が 18 名、助教が 6 名の構成となっており、若手教員が半数以上を占めている。なお、職位別の構成では、独立研究者である准教授が 3 名と極端に少なく、是正の必要があることは充分認識しており、現在種々検討している段階である。また、毎年、年間 100 報以上の学術論文の公表及び年 200 回以上の学会発表は、若い教員による活発な研究活動の成果であると考えている。

この活発な研究活動は、講義及び大学院生への研究指導に遺憾なく反映され、将来の研究者を目指す大学院生に有益な刺激となることは間違いない。

7. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

大学院生には、入学式終了後すぐに、大学院薬学研究科主幹（大学院教授）が大学院

生として教育と研究に臨む姿勢，受講科目の履修方法，実験を行う場合の留意点等についてガイダンスを行う．今回，薬科学専攻に入学してくる者は，本学の学部からの進学者ではなく，他大学他学部からの進学者及び社会人である．特に，他大学他学部出身大学院学生は，薬科学の体系，受講すべき授業科目の選択，研究方法など全てにおいてきめ細かく指導していく必要がある．このため，従来は所属研究室の教授が指導教員として入学から修了まで全てにわたって指導してきたが，今回からは指導教員である主査に加えて，1名以上の副査を副指導教員として選任し，受講すべき授業科目指導，研究の具体的方法，教育研究指導のみならず学生生活支援，特に奨学金等を含めた支援体制指導にも日常的に係り，全面的にバックアップしていく体制をとる．

他大学他学部出身の大学院生は，常時所属研究室において与えられた研究課題に沿って指導教員の指導のもと調査，検討，分析，実験を日常的に行う．そして，実験と並行して授業科目を履修する．なかでも薬科学演習（必修4単位），論文作成特論（選択2単位）は，薬学系論文作成には必要不可欠なため，選択科目であっても他大学出身者には履修を義務付け，論文作成指導時に活かせることを目標にしている．また，各研究室で毎週行われる研究室セミナーにおいて実験内容を発表し，その進捗状況を確認の上，意見交換を通じて研究内容をさらに深化させていく．研究の成果がある程度出てきてから，既受講の「薬科学演習」，「論文作成特論」で学んだことを活かし，論文作成に取り掛かることになる．修了に必要な単位数は，30単位である．その内訳は，薬科学演習（必修）4単位，薬科学課題研究（必修）9単位，薬科学課題研究（必修）9単位，選択科目から8単位を修得しなければならない（資料 - 3，4）．

修士課程の学位審査にあたっては，神戸薬科大学大学院学則，同学位規程並びに同学位規程施行細則に基づき，これまで厳正に審査を行ってきており，今後も厳正な審査を行う．すなわち，大学院教授会で定められた審査委員会（学生1人に対して主査1名，

副査 1 名以上) が修士学位論文審査及び最終試験(口述発表含む)を行い, その結果を大学院教授会に報告する。次に大学院教授会は, 修了に必要な単位の修得を確認した上で, 審査委員会の報告に基づいて審議し, 学位の授与を決定している。修士論文は, 例年 1 月下旬に論文内容の要旨とともに主査, 副査に提出することになっており, 2 月中旬には修士学位論文の内容を公開修士論文発表会において口述発表することになっている。

上記論文作成にあたっては, 研究遂行上, 動物実験等を行うこともあることから, 研究の倫理審査体制については, 次のように対応している。

動物実験については, 動物実験施設運営委員会及び動物実験倫理委員会が, 各法令をもとに制定した「神戸薬科大学動物実験指針」に基づき, 動物実験が適正かつ円滑に実施されているかどうか両委員会が責任をもって動物実験の実施, 施設の運営を担当している。ただし, 審査の公平を期するため, 「委員長は両委員会を兼任することはできない」と規定している。動物実験施設運営委員会は, () 動物施設の運営大綱及び方針に関する事項, () 施設の予算案に関する事項, () 施設の管理運営規則及び利用規則等に関する事項, () 施設の衛生管理に関する事項, () その他施設運営上必要と認めた事項, を担当している。運営委員会は, 教授会選出の委員長, 学長指名の 5 名の委員並びに事務局長の 7 名で構成している。また, この動物実験施設運営委員会が「神戸薬科大学動物実験指針」に基づき作成した「動物実験施設の手引き」を各研究室に配布し, 研究室所属長の責任のもと研究室スタッフ, 大学院学生, PD(ポストドクター)等に対し, 動物実験を行う際の遵守事項及び注意事項を周知徹底している。一方, 大学院新入生等が新たに動物実験施設を利用する場合には指導教員からの説明のほか, 動物実験施設管理者(同委員会委員長)から「動物実験施設の手引き」(抜粋)を配布, 説明し, 二重に注意を周知徹底している。動物実験倫理委員会は, 動物実験の立案及び実施について「神戸薬科大学動物実験指針」に基づき指導, 助言等を行うことを任務としている。

(資料 - 5) .

次に、遺伝子組換え実験は、生命現象の研究においては欠かせないものとなっており、我々の身近な生活のあらゆる場面で貢献している。一方、この実験は生物に新しい性質を持たせるという側面があることから、研究にあたっては研究者やそれを管理する立場にある人の責任感と安全性への十分な配慮が必要である。このことから、本学では組換えDNA実験安全委員会を設置し、()実験に関する規程の制定及び改廃、()実験計画の安全性審査、()実験に係る教育及び健康管理、()事故発生時の対応及び改善策の策定、などを担当している。また、実験をするにあたっては、組換えDNA実験課題と計画を実験予定の年度当初に組換えDNA実験安全委員会に提出させ、同委員会で慎重に審議、検討し、その結果を学長に報告する。学長は、組換えDNA実験安全委員会委員長からの報告内容をもとに最終決定を行う。

組換え実験を行う研究室及び遺伝子組換え生物試料を保管する研究室には、研究室の扉及び保管庫にその旨の表示板を貼り付け、実験中の不用意な立入り防止策などを講じている。新たに遺伝子組換え実験に取り組む教員、大学院生に対しては、組換えDNA実験安全委員会から各研究室の長に発信する「遺伝子組換え実験に関する指導・監督依頼文(詳細な指針)」に基づき、説明を行い、実験上の安全性に充分配慮している(資料 - 6) .

次に、人及び人の生体組織を対象とした臨床研究については、人間の尊厳及び人権を尊重し、適正に研究を実施しなければならない。このため、神戸薬科大学ではヘルシンキ宣言及び「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」などの趣旨に沿って、臨床研究倫理審査委員会を設置している。この審査委員会は、倫理的観点及び科学的観点から研究者より申請された研究計画とその成果の出版公表予定の内容等を審査することを任務とし、厳格な審査を行っている。

8.施設 設備等の整備計画

本学には演習や特論に活用できる少人数用の大学院講義室やゼミナール室があり、学修に適した環境を整備している。また、コンピュータ演習室は3室（100名収容、56名収容、42名収容）あり、いずれの演習室にもコンピュータが設置されており、学部の授業はもちろんのこと情報評価学特論演習など大学院特論演習にも活用する。現在も情報評価学特論演習で実際に活用している。さらに図書館は、いつでも医薬情報検索ができるようにパソコンを常設している。大学院指定参考書として薬学関係図書も多数配架するとともに開館時間も社会人学生のために遅くまで開館しているが、閉館後の利用便宜を図るため夜間入館システムを導入して大学院教育の充実をバックアップする体制を整えている。

また、平成11年に文部科学省「ハイテク・リサーチ・センター整備事業」に採択され、その優れた研究成果（5年間に原著論文350報を公表）によって、平成16年にさらに5年間の継続事業が採択され、多大な研究成果をあげるとともに、大学院研究活動推進のための施設、設備などの研究環境がより一層整備され、大学院生による設備の有効利用により、今後も活発な研究活動を期待することができる。

9.既設の学部との関係

薬学教育は、平成18年度から薬学教育6年制に移行したため、本年平成21年3月の学部学生の卒業をもって原則的には4年制薬学部卒業生は終了することになった。本学は、平成18年4月に薬学教育6年制が開始され、それに伴い6年制教育だけを採用し、4年制+2年制の課程は併設していないので、この薬科学専攻の基礎となる4年制学部は現在設置していない。しかし、薬学基礎研究者養成のことを考慮し、修士課程薬科学専攻の基礎となる薬学部薬科学科（4年制）の設置についても検討する。

10. 入学者選抜の概要

アドミッション・ポリシー

大学院薬学研究科修士課程薬科学専攻は、本学が今日まで積み重ねてきた創薬科学研究の知識と技術に、薬学部以外の他学部出身者が習得した専門知識を融合させ、幅広い知見と技能に裏付けされた創薬科学研究を国際的に展開できる薬学研究者の養成を目指し、探究心と創造性に溢れた学生を求める。また、臨床現場の薬剤師業務に精通した基礎薬学研究者の必要性も叫ばれていることから、薬剤師資格を有する社会人の受け入れも行う。

定員，出願資格並びに選抜方法

定員は、入学定員5名、収容定員10名とする。選抜方法は、大学を卒業した者（卒業見込者を含む）及び社会人等（薬剤師免許取得者を含む）とともに面接（口頭試問・口述試験）、小論文、英語を課し、総合的に判断し選考する。ここでいう社会人とは、現在職業を有しており、入学後も引き続きその職務を遂行する予定の者をいう。さらに、優秀な大学院生を確保するため、大学院生が行う学術研究活動に対し、研究活動に専念できるよう授業料に相当する奨学金を支給し、経済的支援を行う。

募集のための広報活動

平成22年3月には、薬学部卒業生が原則的にいないことから、他大学他学部出身者などからの応募に依存することになるため、募集要項を他大学に送付し、かつ大学院ホームページなどを利用する他に説明会などを開催し、積極的な広報を実施する。

さらに、他大学のキャリアセンターなどへ募集説明に赴き、ポスター掲示など直接依頼を行うことを考えている。また、本学4年制課程卒業の本学出身者が在籍し業務を行っている研究所、病院、薬局等に募集要項やポスター等を送付し、学位取得を目指す社会人研究者の受験生確保にも注力する。

社会人大学院生の受入れとともに、社会人科目等履修生・聴講生の受入れも現在と同様に行う予定である。この募集についても、基本的には社会人大学院生募集と同時に行い、募集要項等を病院、薬局、本学同窓会などに郵送し、広く応募者を求める。

11.管理運営

学長を代表とする教学組織と理事長を代表とする法人理事会の間の機能分担が明確になされ、両組織間の意思疎通は「学内理事会」により円滑に図られている。両組織において、学長には大きな権限が付与されており、教学組織の自治は法人理事会により最大限に尊重されており、極めて望ましい関係にある。

大学院の管理運営については、大学院薬学研究科長（学長）及び大学院教授で構成する大学院教授会によって運営されている。大学院教授会は、大学院に関する最高議決機関とされ、神戸薬科大学大学院教授会規程に定められている。そして、下部委員会などを設置することなく、大学院に係る全ての事項について審議を行っている。また、審議事項については、その全てが明文化され、その決議録が全大学院教員に配布されることにより、適切に運営されている。

また、大学院活動に必要な予算は、毎年法人理事会に申請し、理事会で審議の上、決定、予算配分される。そして、当該年度の予算については、大学院薬学研究科主幹（大学院教授）が予算管理責任者として適切に予算執行を行っており、管理運営面での独立性を確保している。

12.自己点検・評価

平成3年の大学設置基準改正に伴い、学長を委員長とする「自己点検・評価委員会」を発足させ、平成7年に第1回自己点検・評価報告書を発刊して以来、平成13年まで2年に1回、合計4回の自己点検・評価報告書を発刊し公開を行ってきた。平成16年

には第三者機関による客観的評価を求めて(財)大学基準協会の加盟認定を受け、その審査結果を広く公表し、開かれた大学としての説明責任を果たしてきた。さらに、平成20年に(財)大学基準協会の大学評価及び認証評価を受審し、平成21年3月に「大学基準適合認定」を受けた。認定期間は2016(平成28)年3月31日までとなっている。

また、この認定にあたって付帯事項として助言のあった4項目については、現在鋭意改善に向け努力しているところである。なお、長所の評価があった事項についても、さらに現状に留まることなく、今後も検証、評価、改善に取り組み、更なる展開を図っていく予定である。

13.情報の提供

教育・研究・財務状況などの情報は、ホームページ、自己点検・評価報告書、大学広報誌である「ききょう通信」(年2回発行)、本学紹介誌である「大学案内(47ページ)」により、広く社会に情報公開している。また、財務状況に関し、決算及び予算関係書類については、経理課窓口に現物の帳票を完備し、いつでも閲覧ができる体制を整えているとともにホームページ上でも公開している。次に記載している事項は、ホームページを通じて情報公開している主な内容である。

大学の概要：建学の精神，教育方針，沿革，教職員数，学生数，卒業生数，学位授与数，校地面積，財務状況(法人会計決算の概要，監査報告書，資金収支計算書，消費収支計算書，貸借対照表，財産目録，事業報告書，過去5年間の財務比較，補正予算編成の概要，資金収支補正予算書，消費収支補正予算書，法人会計予算の概要，資金収支予算書，消費収支予算書)

学部・大学院：教育システム，特色ある大学教育支援プログラム(特色GP)，研究活動(学術活動一覧)，ハイテク・リサーチ・センター整備事業，公的研

研究費の不正防止ガイドライン，研究室紹介，特別教授・特任教授，シラバス，大学院，大学院科目等履修生・聴講生

入学試験情報：出願状況，募集要項，入学試験日程・科目，オープンキャンパス，進学相談会，入学試験各種統計，大学院入学試験関係，学費等，入学試験問題，入試における成績開示など

14. 教員の資質の維持向上の方策

大学院の永続的発展のためには，学生へのより良い教育の提供と教員の活発な研究活動が必要不可欠である。良い教育をするためには，研究の裏付けが欠かせない。本学では，各研究室への研究費配分については，基本研究費（教授研究室は300万円，准教授研究室は250万円），研究業績による追加研究費（過去3年間の研究論文数に応じて研究室あたり最大230万円と科研費等競争的資金申請による追加配分30～60万円），大学院担当研究室への研究費の追加基準によって，研究費を配分している。

国内研究旅費についても，職位によって年間旅費を定め，各研究室に配分している。

また，研究用機器充実を目的として，1研究室あたり3年間に450万円が別途配分されるなど，研究室環境整備充実に努めている。

授業改善方法の具体的な取組については，本学の全学的な取組として，外部講師を招いて講演会を開催する一方，授業アンケートを実施している。なお，平成19年7月に神戸大学と連携協定を締結し，協定内容の一つである「教職員の相互交流」，すなわち「両大学教職員の質の向上」を図ることに基づき実施した平成21年3月24日の合同FD講演会を皮切りに，今後両大学で実践的なFD活動を行っていくことを相互に確認している。また，神戸薬科大学（代表校）と神戸大学（連携校）が，連携して申請していた平成21年度「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」に今回採択

された。このプログラムの中の取組みの1つに「教員・職員の質の向上」があり、今後FD、SD研修プログラムを両大学で共同開発し、教員及び職員の質の維持、向上の推進を図っていく。

以上

(別紙)

大学院薬学研究科薬科学専攻における
教育方法の特例の実施について

当該専攻の趣旨，目的，教育方法並びに実施体制を記載した書類

目次

1．趣旨	18
2．修業年限	19
3．履修指導及び研究指導の方法	19
4．授業の実施方法	20
5．教員の負担の程度	20
6．図書館・情報処理施設等の利用方法や学生の厚生に対する配慮，必要な職員の配置	21
7．入学者選抜の概要	22

1.趣 旨

学校法人神戸薬科大学は、昭和42年4月に大学院薬学研究科修士課程薬学専攻（入学定員12名）を設置し、大学院の教育研究を開始した。昭和54年には博士後期課程薬学専攻（入学定員6名）を開設し、これまでに創薬学、生命薬学、衛生薬学、医療薬学に関する高度の薬学教育・研究を行うことのできる人材の養成を行ってきた。さらに、修士課程入学者数が増加してきたことから、平成8年度に定員増を行い、入学定員を36名に拡充した。そして、平成9年度からは薬学専攻内に医療薬学コースを設け、6か月の実務研修を近畿地区の基幹病院において行い、臨床現場において医薬品に関する先進的な知識や情報を活用できる人材の養成を行ってきた。平成12年3月に、大学院設置基準第14条「教育方法の特例」を適用するため、文部科学大臣に学則の一部変更を届け出、同年4月から大学院の講義を昼夜開講制とし、夜間にも授業を行うようにし、社会人の要望に応えた。その結果、平成12年4月からは、昼夜開講制の医療薬学コースを設置し、社会人を対象とする臨床薬学に関する実践的な大学院教育を、薬剤師のみならず医師や看護師を含む多数の講師陣容により開講した。

平成12年度の昼夜開講制医療薬学コース設置に伴い、社会人入試を開始したところ複数の社会人が入学してきた。このような状況を踏まえて、大学院修士課程では、これまでの医療薬学コースの役割をより拡充し、病院、薬局、患者居宅などの医療提供の場で薬物治療に関連する諸問題について責任を持って対応できるように、十分な知識と技能を修得し、専門職能人として活躍できる薬剤師の養成を目的として、平成14年度に医療薬科学専攻を現行の薬学専攻から分離して新たに設置申請、認可を受け、今日に至っている。平成22年4月薬科学専攻設置にあっても、従来同様大学院設置基準第14条「教育方法の特例」を適用し、教育を行う。

2. 修業年限

大学院薬学研究科修士課程薬科学専攻の修業年限は2年、在学期間は4年を超えて在学することはできないと神戸薬科大学大学院学則に規定している。

また、同学則には、科目等履修生が大学院に入学した場合には、科目等履修生として履修した単位を大学院において履修したものと認定することができる、としている。この結果、入学者は、同一科目の重複履修を避けることができ、新規科目の履修あるいは時間の効率的利用ができるように配慮している。これまで入学してきた社会人の多くは、入学前に科目等履修生として大学院の特論科目を履修し、入学後はそのほとんどを研究に専念し、修士論文を作成するという、計画的な履修が可能となっている。

3. 履修指導及び研究指導の方法

通常行われている昼間の教育研究指導は、今後も維持していくが、社会人大学院生の受講の便宜を図るために、現在と同様に金曜日の夜と土曜日の午後から夜にかけて昼夜開講制大学院特論科目を開講する。この昼夜開講制は、平成12年度から医療薬学コースを対象に実施し、今日に至るまで実績を積み上げてきており、充分実施可能であると考えている（資料-7, 8）。

社会人ではない他大学農学部、理工学部、栄養学部、保健学部出身などの大学院生の研究指導は、昼間に行うことができる。薬剤師資格を有する社会人の場合には、指導教員が勤務先の業務内容を勘案し、修士学位論文の研究課題を決定し、論文作成を指導していく。その場合、昼間、夜間の他に夏季休暇等の休日を利用して指導を行う。また、社会人大学院生の課題研究の研究施設として、勤務先（病院等）を当該施設責任者と協議の上、使用することの承認を受け、そこでの研究を薬科学課題研究の単位として認定する。単位認定にあたっては、メールによる研究内容報告及び土曜日を定期的にご利用した大学での指導を盛り込み、研究進捗状況の確認と直接指導によりフォローアッ

ブを行い、随時確認する。

4. 授業の実施方法

他大学他学部出身の大学院生は昼間にも大学院特論が受講できるように配当する。一方、社会人大学院生は金曜日の夜間及び土曜日の午後から夜間にかけて大学院特論を受講できるように開講する。この夜間開講の大学院特論及び演習科目でのスモールグループ・ディスカッションは、他大学出身大学院学生と社会人大学院生が単位修得の関係上、共同受講することになっており、「設置の趣旨を記載した書類」中の「5. 教育課程の編成の考え方及び特色」の項に記載したように、立場の違う人達が共に学ぶことによる教育的効果が大変有益であることを実証しており、その方法を用いて授業を実施していく。

学則上の修了要件は、本大学院に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で修士学位論文の審査及び最終試験に合格することとしている。この30単位以上の中には、薬科学演習：4単位(必修)、薬科学課題研究：9単位(必修)、薬科学課題研究：9単位(必修)、特論講義：8単位以上(選択)、単位修得しなければならないと定めている。また、修士学位論文の審査に先立ち、公開学位論文発表会を開催し、各大学院生が研究の成果としてまとめた論文内容を発表、質疑応答により、自立した研究者としての自覚を醸成していく。

5. 教員の負担の程度

指導教員の負担については、昼夜開講制は平成12年度の昼夜開講制医療薬学コース設置以来、今日まで実施している内容であり、負担が特に増えることはない。ただし、副査となる副指導教員は、従来2年次の論文完成間近から担当していたが、入学当初から修了まで指導することになり、この副査に選任された教員は、新たな取組みのため負担増となることが予想される。一方、入学定員が5名となったことから、全体としては

教員の負担は、前述の副査を除き負担が特に増えることはないと考えている。

6. 図書館 情報処理施設等の利用方法や学生の厚生に対する配慮 ,必要な職員の配置

各研究室所属の大学院生には、各研究室所有のノートパソコンを1人1台貸与され、情報検索、情報分析、論文作成などに利用することができるようになっている。図書館においても、情報検索などに使用できるパソコンが設置されており、文献調査の際にもリアルタイムで対応可能となっている。また、図書館には、大学院指定参考書を配架し勉強環境を整備するとともに、閉館後も夜間入館システムにより図書館への入退出ができるように研究環境の整備を図っている。コンピュータ演習室は3室（100名収容、56名収容、42名収容）あり、いずれの演習室にもコンピュータが設置されており、大学院特論演習である情報評価学特論演習等は、コンピュータ演習室でパソコンを利用しながら行っている。

学生への厚生に対する配慮としては、本学独自の給付制奨学金を昭和44年度から制定している（資料 - 9 , 10）。この奨学金に加えて、経済的な負担軽減を図り、研究に専念できるように、授業料に相当する新たな給付制奨学金制度を創設した。

さらに、ティーチングアシスタント制度により、教えることは学ぶことを実践するために、学部学生の実習補助業務を行わせ、それに対する手当を支給し、経済的援助を行うとともに、将来の教育者及び研究者としてのトレーニングを行う。

必要な職員の配置については、指導教員（主査）及び副指導教員（副査）1名以上を入学当初から配置し、受講すべき授業科目指導、教育指導、研究指導を支援するために各所属研究室の複数教員による支援体制を形成する。また、奨学金など経済的支援に関する事項等についてもアドバイスを行う。事務職員の配置については、教育及び論文作成に関する内容は教務課が、奨学金等経済的支援に関することは学生課が、就職に関することはキャリアカウンセラー（CDA）の資格を有する職員がいる就職課の3課で構

成する学生支援センターで協力しながらきめ細かく対応する。

7. 入学者選抜の概要

アドミッション・ポリシー

大学院薬学研究科修士課程薬科学専攻は、本学が今日まで積み重ねてきた創薬科学研究の知識と技術に、薬学部以外の他学部出身者が習得した専門知識を融合させ、幅広い知見と技能に裏付けされた創薬科学研究を国際的に展開できる薬学研究者の養成を目指し、探究心と想像力に溢れた学生を求める。また、臨床現場の薬剤師業務に精通した基礎薬学研究者の必要性も叫ばれていることから、薬剤師資格を有する社会人の受け入れも行う。

定員、出願資格並びに選抜方法

定員は、入学定員5名、収容定員10名とする。選抜方法は、大学を卒業した者（卒業見込者を含む）及び社会人等（薬剤師免許取得者を含む）ともに面接（口頭試問・口述試験）、小論文、英語を課し、総合的に判断し選考する。ここでいう社会人とは、現在職業を有しており、入学後も引き続きその職務を遂行する予定の者をいう。さらに、優秀な大学院生を確保するため、大学院生の学術研究活動に対し、研究活動に専念できるよう授業料に相当する奨学金を支給する新たな奨学金制度を創設した。

募集のための広報活動

平成22年3月には、薬学部卒業生が原則的にいないことから、他大学他学部出身者などからの応募に依存することになるため、募集要項を他大学に送付し、かつ大学院ホームページなどを利用する他に説明会などを開催し、積極的な広報を実施する。さらに、他大学のキャリアセンターなどへ募集説明に赴き、ポスター掲示など直接依頼を行うことを考えている。また、本学4年制課程卒業の本学出身者が在籍し業務を行っている研究所、病院、薬局等に募集要項やポスター等を送付し、学位取得を目指す

社会人研究者の受験生確保にも注力する。

社会人大学院生の受入れとともに、社会人科目等履修生・聴講生の受入れも現在と同様に行う予定である。この募集についても、基本的には社会人大学院生募集と同時に行い、募集要項等を病院、薬局、本学同窓会などに郵送し、広く応募者を求めていく。

以上

神戸薬科大学 大学院 修士課程入学者数等一覧表

一般入試 他大学出身者

区分	薬学専攻			医療薬科学専攻		
	受験者数	合格者数	入学者数	受験者数	合格者数	入学者数
12年度	1	0	0	医療薬科学専攻は平成14年度開設		
13年度	4	2	2			
14年度	1	1	1			
15年度	0	0	0	3	3	2
16年度	0	0	0	0	0	0
17年度	1	1	1	0	0	0
18年度	1	0	0	1	0	0
19年度	1	0	0	2	2	1
20年度	4	3	3	1	1	1
21年度	4	2	1	4	3	2

昼夜開講制社会人入試

区分	薬学専攻			医療薬科学専攻		
	受験者数	合格者数	入学者数	受験者数	合格者数	入学者数
12年度	4	4	4	医療薬科学専攻は平成14年度開設		
13年度	1	1	1			
14年度	3	3	3			
15年度	0	0	0	4	1	1
16年度	0	0	0	6	6	6
17年度	0	0	0	3	3	3
18年度	0	0	0	3	3	3
19年度	0	0	0	4	4	4
20年度	0	0	0	5	5	5
21年度	1	1	1	2	2	2

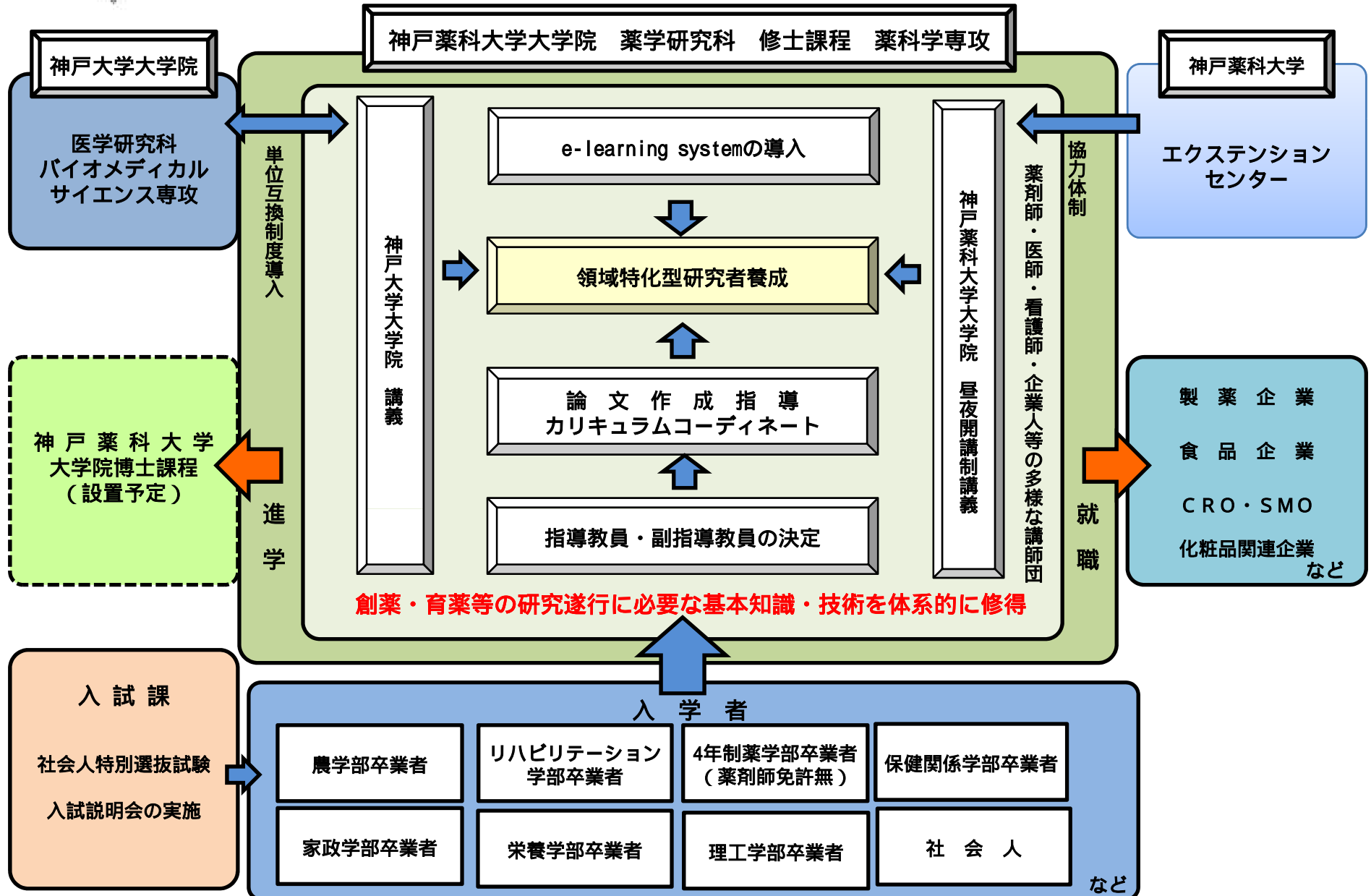
社会人入試

区分	薬学専攻		
	受験者数	合格者数	入学者数
12年度	3	2	2
13年度	0	0	0
14年度	1	1	1



神戸薬科大学大学院 薬学研究科 修士課程 薬科学専攻

資料-2



【履修例 1】

1. 他大学生物理工学部出身者（所属：生薬化学講座）

2. 履修科目

区 分	授業科目	1 年次	2 年次	計
選択科目	天然物化学特論		1	1
	医薬品作用学特論		1	1
	医療倫理学特論	1		1
	生命科学特論	1		1
	植物医薬品化学特論		1	1
	創薬科学特論	1		1
	論文作成特論	2		2
必須科目	薬科学演習	4		4
	薬科学課題研究	9		9
	薬科学課題研究		9	9
計		18	12	30

【履修例 2】

1. 他大学農学部出身者（所属：生化学講座）

2. 履修科目

区 分	授業科目	1 年次	2 年次	計
選択科目	天然物化学特論		1	1
	植物医薬品化学特論		1	1
	医薬品作用学特論	1		1
	医薬品合成化学特論		1	1
	生命科学特論	1		1
	製剤学特論		1	1
	論文作成特論	2		2
必須科目	薬科学演習	4		4
	薬科学課題研究	9		9
	薬科学課題研究		9	9
計		17.0	13.0	30

【履修例 3】

1. 他大学リハビリテーション学部（所属：医療薬学講座）

2. 履修科目

区 分	授業科目	1 年次	2 年次	計
選択科目	衛生薬学特論		1	1
	医薬品作用学特論	1		1
	医薬品合成化学特論		1	1
	創薬物理化学特論	1		1
	創薬科学特論	1		1
	臨床医学各論、内科系	1		1
	臨床医学各論、外科系	1		1
	医療実務研修特論	1		1
必須科目	薬科学演習	4		4
	薬科学課題研究	9		9
	薬科学課題研究		9	9
計		19.0	11.0	30

【履修例 4】

1. 他大学家政学部出身（所属：衛生化学講座）

2. 履修科目

区 分	授業科目	1 年次	2 年次	計
選択科目	衛生薬学特論		1	1
	生命科学特論	1		1
	医療倫理学特論	1		1
	医療薬科学演習	1		1
	抗加齢医学特論		1	1
	医療実務研修特論	1		1
	論文作成特論	2		2
必須科目	薬科学演習	4		4
	薬科学課題研究	9		9
	薬科学課題研究		9	9
計		19.0	11.0	30

【履修例 5】

1. 社会人 (薬剤師免許有・科目等履修生にて単位の取得有) (所属 : 薬剤学講座)

2. 履修科目

区 分	授業科目	1 年次	2 年次	計
選択科目	臨床医学各論、内科系	認定		1
	臨床医学各論、外科系	認定		1
	医療薬科学演習	認定		1
	医薬品臨床開発特論	認定		1
	情報評価学特論演習	認定		1
	薬物動態学特論	1		1
	論文作成特論	2		2
必須科目	薬科学演習	4		4
	薬科学課題研究	9		9
	薬科学課題研究		9	9
計		21.0	9.0	30

大学院進学を考え、3 年間科目等履修生として講義を受講し、5 単位を取得した。(事前に指導教員と相談) 大学院入学後、単位認定 (5 単位) を受ける。

【履修例 6】

1. 社会人 (薬剤師免許有) (所属 : 薬剤学講座)

2. 履修科目

区 分	授業科目	1 年次	2 年次	計
選択科目	臨床医学各論、内科系	1		1
	臨床医学各論、外科系	1		1
	医療薬科学演習		1	1
	医薬品臨床開発特論	1		1
	情報評価学特論演習		1	1
	薬物動態学特論	1		1
	論文作成特論	2		2
必須科目	薬科学演習	4		4
	薬科学課題研究	9		9
	薬科学課題研究		9	9
計		19.0	11.0	30

【履修例 7】

1. 社会人 (薬剤師免許無・科目等履修生にて単位の取得有) (所属 : 生命有機化学講座)

2. 履修科目

区 分	授業科目	1 年次	2 年次	計
選択科目	情報評価学特論	認定		1
	医薬品臨床開発特論	認定		1
	抗加齢医学概論	認定		1
	臨床医学各論, 内科系	認定		1
	臨床医学各論, 外科系	認定		1
	医薬品合成化学特論	1		1
	論文作成特論	2		2
必須科目	薬科学演習	4		4
	薬科学課題研究	9		9
	薬科学課題研究		9	9
計		21.0	9.0	30

大学院進学を考え、2 年間科目等履修生として講義を受講し、5 単位を取得した。(事前に指導教員と相談) 大学院入学後、単位認定 (5 単位) を受ける。

【履修例 8】

1. 社会人 (薬剤師免許無) (所属 : 薬化学講座)

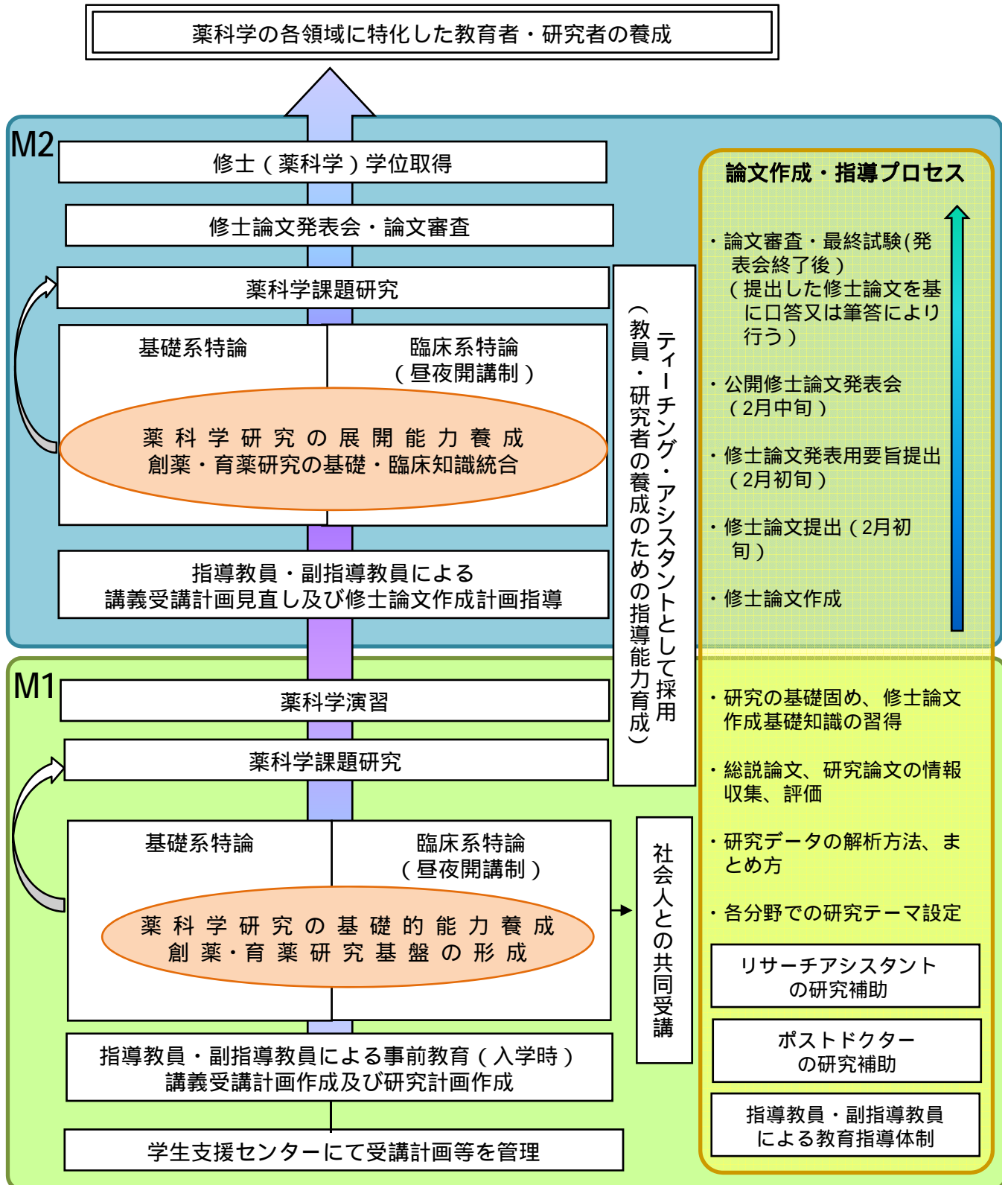
2. 履修科目

区 分	授業科目	1 年次	2 年次	計
選択科目	天然物化学特論		1	1
	医薬品合成化学特論		1	1
	医療実務研修特論	1		1
	臨床医学各論, 内科系	1		1
	臨床医学各論, 外科系	1		1
	創薬物理化学特論	1		1
	論文作成特論	2		2
必須科目	薬科学演習	4		4
	薬科学課題研究	9		9
	薬科学課題研究		9	9
計		19.0	11.0	30



神戸薬科大学大学院 薬学研究科 修士課程 薬科学専攻

学位取得までのプロセス



神戸薬科大学動物実験指針

(目的)

第1条 この指針は、「動物の愛護及び管理に関する法律」(昭和48年10月1日法律第105号)および「実験動物の飼育及び保管等に関する基準」(昭和55年3月27日総理府告示第6号)、「動物の愛護及び管理に関する条例」(平成5年3月29日交付、兵庫県条例第8号)等に基づき、神戸薬科大学において動物実験を立案し、実施する場合に遵守すべき事項を示すことにより、科学的にはもとより、動物愛護の観点からも適正な動物実験の実施を促すことを目的とする。

(適用範囲)

第2条 この指針は、神戸薬科大学において行なわれる哺乳類を用いるすべての動物実験に適用される。

2 哺乳類以外の動物を実験に用いる場合においても、この指針に準拠するものとする。

(神戸薬科大学動物実験倫理委員会)

第3条 この指針の適正な運用を図り、実験の立案、実施等に関して指導、助言等を行なうため本学に神戸薬科大学動物実験倫理委員会(以下「委員会」という)を設置する。

2 委員会に関する事項は別に定める。

(施設、設備、組織の整備)

第4条 学長は、本学における動物実験が適正かつ円滑に実施されるよう、動物実験の場および飼育施設ならびにその管理、運営に必要な組織体制を整備し、さらに教育・研究上の要請等に即応して必要な施設、設備の補完に留意しなければならない。

(実験計画の立案)

第5条 実験者は、動物愛護の観点から、実験動物の範囲を研究目的に必要な最小限度にとどめるため、適正な供試動物種・系統の選択、実験方法の吟味と同時に、管理者および各研究室の責任者(以下「管理者等」という)と協力し、適正な動物実験が実施できるよう飼育環境等の条件を確保しなければならない。そのため実験者は、実験計画の立案に当たって、管理者等と協議を行なうとともに、必要に応じて、委員会の助言等を求めなければならない。

2 実験者は、供試動物の選択にあたって、実験目的に適した動物種・系統の選定、実験成績の精度や再現性を左右する供試動物の数、遺伝的、微生物学的品質、飼育条件等を考慮しなければならない。特に、微生物学的品質に関しては、その吟味の欠如が実験成績の乱れを来たすばかりか周辺動物へ感染の拡大、実験者等に感染病を惹起する可能性があるため管理者等の指示を特に守らなければならない。

(動物の検収と検疫)

第6条 実験者は、動物を飼育施設へ導入するに際し、動物の発注条件との適合、異常、死亡の有無等を確認し、記録しなければならない。また実験者は、実験に先立ち、一定の観察期間をおき動物の健康状態を確認し、記録しなければならない。

2 管理者等は、購入動物の選定、検収、検疫について実験者に助言等を与え、必要に応じてこれらの実務を行なうものとする。

(実験動物の飼育管理)

第 7 条 実験者および管理者等は、協力し、適切な施設、設備の維持、管理に務め、給餌、給水、環境条件の保全等について、適切な飼育管理を行わなければならない。

2 実験者および管理者等は協力して、導入時から実験中、終了時に至るすべての期間にわたって、動物の状態を子細に観察・記録し、必要に応じて適切な処置を施さなければならない。

3 動物の飼育は動物実験施設（必要に応じて R I 管理区域）においてのみ行い、その他の場所では動物を飼育してはならない。動物をただちに淘汰する場合に限り、上記の場所より動物実験専用区域に動物を持ち出すことができる。

(実験操作)

第 8 条 実験者は、実験目的に合致した的確な実験操作を行い、麻酔等の手段によって、動物に無用の苦痛を与えないように配慮しなければならない。このため、必要な場合には、実験者は、管理者等あるいは委員会の判断を求めなければならない。

(実験終了時の処置)

第 9 条 実験者は、実験を終了した動物の処置にあたり、致死量以上の麻酔薬の投与その他適切な方法により、速やかに動物を苦痛から解放させるよう努めなければならない。

2 管理者等は、動物の死体、臓器および廃棄物を有機性廃棄物高速発酵処理等の最終処理に至るまでの間、環境汚染等の原因にならないよう隔離し保管しなければならない。

(安全管理等に特に注意を払う必要のある実験)

第 10 条 実験者は、物理的、化学的に危険な物質、あるいは病原体等を扱う動物実験においては、当該物質等の使用に関する規制等の安全確保のための法律、基準等を遵守しなければならない。

2 実験者は、飼育・実験環境および設備の機能を把握し、的確な飼育および実験操作を行なうことによって、有害物質あるいは病原体の拡散を防止し、人の安全を確保するとともに動物に障害を与えないように十分配慮しなければならない。

3 実験者および管理者等は、実験施設および周辺の環境の汚染防止について、施設、設備の状況を踏まえつつ、その整備と管理、運用に特段の注意を払わなければならない。

(雑則)

第 11 条 この指針に定めるもののほか、動物実験の適正な実施に関して必要な事項は委員会の議を経て学長が定める。

附 則

この指針は、平成 5 年 4 月 1 日から施行する。

平成 6 年 4 月 1 日改正 大学名称変更

平成 16 年 10 月 1 日改正 法律改正に伴う改正

組換え DNA 実験安全委員会

遺伝子組換え P1・P2 レベル実験実施研究室主任各位

遺伝子組換え P1・P2 レベル実験に関する指導・監督のお願い

平素は組換え DNA 実験に関する指導・監督につきましてご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

貴研究室におかれましては、H21 年度の新体制で研究に励まれていることと存じます。つきましては、新たに遺伝子組換え実験に取り組む職員・学生を対象に、下記の留意事項につきまして今一度ご説明のうえ、監督の徹底をお願いいたします。本年度、本学で行われるものは、P1 レベル実験、P1A レベル実験（遺伝子組換え動物を用いる実験）、P1P レベル実験（遺伝子組換え植物を用いる実験）と P2 レベル実験ですが、ほとんどが P1 実験です。P1 実験は最も緩い物理的封じ込めレベルではあるものの、法律で定められた規範が存在し、違反した場合に罰則がありうることをご説明下さいますようお願いいたします。なお、P1A、P1P 実験につきましては、指導・監督を別途お願いいたします。

【P1 実験に関する本学の指針】

- 1) P1 実験は、当委員会が定めた「P1 レベル実験室」の表示板が貼付された実験室でのみ行うことができる。廊下などで遺伝子組換え微生物などの培養を行わないこと。
- 2) P1 実験室内にオートクレーブなどの滅菌器を常備することは義務づけられてはいないが、当委員会としては、オートクレーブを研究室に最低 1 台は常設することをすすめている。
- 3) 廃棄物や遺伝子組換え生物等が付着した設備等については、廃棄や再使用の前に遺伝子組換え生物等を不活性化するための措置を講じる。遺伝子組換え微生物等を滅菌することなく流しなどへ廃棄してはならない。 廃棄物取扱業者に滅菌・廃棄を依頼する場合、「P1 実験廃棄物であり、未滅菌である」旨を伝え、「P1 実験廃棄物」などの表示を貼付する必要がある。
- 4) P1 実験中は、実験室の窓と扉を閉じておき、実験内容を知らない者の立ち入りを制限する。
- 5) エアロゾルの発生を最小限にとどめる。
- 6) 実験の過程において遺伝子組換え生物等を P1 実験室から一時的に持ち出すときは、遺伝子組換え生物等が漏出しない構造の容器に入れる。

- 7) 取扱者への遺伝子組換え生物等の付着・感染防止のため、取扱後における手洗い等を行うこと。当委員会としては、実験中は白衣（必要に応じて手袋、マスク）を着用することをすすめる。

【P2 実験に関する本学の指針】

- 1) P2 実験は、当委員会が定めた「P2 レベル実験室」の表示板が貼付された実験室（当委員会がその設備を確認のうえ P2 実験が可能と認定した実験室である）でのみ行うことができる。廊下などで遺伝子組換え微生物などの培養を行わないこと。
- 2) 廃棄物や遺伝子組換え生物等が付着した設備等については、廃棄や再使用前に遺伝子組換え生物等を不活性化するための措置を講じる。遺伝子組換え微生物等を滅菌することなく流しなどへ廃棄してはならない。当委員会としては、P2 実験室内のオートクレーブにより不活性化することをすすめる。廃棄物取扱業者に滅菌・廃棄を依頼することも可能ではあるが、「P2 実験廃棄物であり、未滅菌である」旨を伝え、遺伝子組換え生物などが漏出しない構造の容器に入れ、「P2 実験廃棄物」などの表示を貼付する必要がある。
- 3) エアゾルが生じやすい操作（激しい攪拌、遠心、超音波処理など）をする場合は、安全キャビネット内で行う。
- 4) P2 実験中は、実験室の窓（窓がある場合）と扉を閉じておき、実験内容を知らない者の立ち入りを制限する。また、扉に「P2 レベル実験中」の表示を掲げること。
- 5) 実験の過程において遺伝子組換え生物等を一時的に P2 実験室から持ち出すときは、遺伝子組換え生物等が漏出しない構造の容器に入れる。
- 6) 取扱者への遺伝子組換え生物等の付着・感染防止のため、取扱後における手洗い等を行うこと。当委員会としては、実験中は白衣（必要に応じて手袋、マスク）を着用することをすすめる。

以上

平成21年度大学院臨床薬学コース講義日程表

資料 7

前期 (4月～8月)

金曜日 1限目18時30分 - 19時40分
2限目19時50分 - 21時00分

土曜日 1限目13時30分 - 14時40分 2限目14時50分 - 16時00分
3限目16時10分 - 17時20分 4限目17時30分 - 18時40分

		18:30-19:40(1限)	19:50-21:00(2限)
4月3日	金		
4月10日	金	臨床検査学特論	臨床検査学特論
4月17日	金	臨床検査学特論	臨床検査学特論
4月24日	金	臨床検査学特論	臨床検査学特論
5月1日	金		
5月8日	金	臨床検査学特論	臨床検査学特論
5月15日	金	臨床検査学特論	臨床検査学特論
5月22日	金	予備日	予備日
5月29日	金	医療リスクマネジメント (高橋)	医療リスクマネジメント (高橋)
6月5日	金	医療リスクマネジメント (中島)	医療リスクマネジメント (中島)
6月12日	金	予備日	予備日
6月19日	金	予備日	予備日
6月26日	金	病態生理学特論演習 (平井)	病態生理学特論演習 (平井)
7月3日	金	抗加齢医学特論(内藤)	抗加齢医学特論(内藤)
7月10日	金	病態生理学特論演習 (江本)	病態生理学特論演習 (江本)
7月17日	金	病態生理学特論演習 (平井)	病態生理学特論演習 (平井)
7月24日	金	病態生理学特論演習 (水野)	病態生理学特論演習 (水野)
7月31日	金	病態生理学特論演習 (水野)	病態生理学特論演習 (水野)

		13:30-14:40(1限)	14:50-16:00(2限)	16:10-17:20(3限)	17:30-18:40(4限)
4月4日	土				
4月11日	土	医療倫理学特論	医療倫理学特論	臨床心理学特論演習	臨床心理学特論演習
4月18日	土				
4月25日	土	医療倫理学特論	医療倫理学特論	医療リスクマネジメント (橋田)	医療リスクマネジメント (橋田)
5月2日	土				
5月9日	土	医療倫理学特論	医療倫理学特論	医薬情報評価学特論演習	医薬情報評価学特論演習
5月16日	土	医療倫理学特論	医療倫理学特論	医薬情報評価学特論演習	医薬情報評価学特論演習
5月23日	土	医療倫理学特論	医療倫理学特論	臨床心理学特論演習	臨床心理学特論演習
5月30日	土	臨床薬物動態学特論	臨床薬物動態学特論	医薬情報評価学特論演習	医薬情報評価学特論演習
6月6日	土	臨床薬物動態学特論	臨床薬物動態学特論	臨床心理学特論演習	臨床心理学特論演習
6月13日	土	臨床薬物動態学特論	臨床薬物動態学特論	臨床コミュニケーション 特論演習	臨床コミュニケーション 特論演習
6月20日	土	臨床薬物動態学特論	臨床薬物動態学特論	臨床薬物動態学特論	臨床薬物動態学特論
6月27日	土	臨床薬理学特論	臨床薬理学特論	医薬情報評価学特論演習	医薬情報評価学特論演習
7月4日	土	臨床薬理学特論	臨床薬理学特論	医薬情報評価学特論演習	医薬情報評価学特論演習
7月11日	土	抗加齢医学特論(水野)	抗加齢医学特論(水野)	臨床コミュニケーション 特論演習	臨床コミュニケーション 特論演習
7月18日	土	抗加齢医学特論(山田)	抗加齢医学特論(山田)	予備日	予備日
7月25日	土	臨床薬理学特論	臨床薬理学特論	臨床薬理学特論	臨床薬理学特論
8月1日	土	臨床薬理学特論	臨床薬理学特論	臨床コミュニケーション 特論演習	臨床コミュニケーション 特論演習

* 講義場所 3号館1階 K310(下記科目以外のすべて)

11号館2階 コンピュータ演習室B(医薬情報評価学特論演習)

* 日程については都合により変更することがありますので、予めご了承ください。

* 医療実務研修特論 (卒後教育講座)は、9月6日(日)、9月12日(土)、13日(日)に行います。

* 医療実務研修特論 (リカレントセミナー)は、6月21日(日)に行います。

平成21年度大学院臨床薬学コース講義日程表

後期 (9月～3月)

金曜日 1限目18時30分 - 19時40分
2限目19時50分 - 21時00分

土曜日 1限目13時30分 - 14時40分 2限目14時50分 - 16時00分
3限目16時10分 - 17時20分 4限目17時30分 - 18時40分

資料 8

		18:30-19:40(1限)	19:50-21:00(2限)
10月2日	金	臨床医学各論,内科系 (幸原)	臨床医学各論,内科系 (高橋)
10月9日	金	臨床医学各論,外科系 (山崎)	臨床医学各論,外科系 (北)
10月23日	金	(予備日)	(予備日)
10月30日	金	臨床医学各論,内科系 (春田)	臨床医学各論,内科系 (石原)
11月6日	金	臨床医学各論,外科系 (栗本)	臨床医学各論,外科系 (川那辺)
11月13日	金	臨床医学各論,内科系 (富井)	臨床医学各論,内科系 (猪熊)
11月20日	金	臨床医学各論,外科系 (細谷)	臨床医学各論,外科系 (川喜田)
12月4日	金	臨床医学各論,内科系 (古川)	臨床医学各論,内科系 (鈴木)
12月11日	金	臨床医学各論,外科系 (坂井)	臨床医学各論,外科系 (岡田)
12月18日	金		
12月25日	金	(予備日)	(予備日)
1月8日	金	臨床医学各論,内科系 (春田)	臨床医学各論,内科系 (藤井)
1月22日	金	臨床医学各論,外科系 (月江)	臨床医学各論,外科系 (田中)
2月5日	金	処方解析学特論演習 (南)	処方解析学特論演習 (南)
2月19日	金	処方解析学特論演習 (水野)	処方解析学特論演習 (水野)
2月26日	金	処方解析学特論演習 (水野)	処方解析学特論演習 (水野)

		13:30-14:40(1限)	14:50-16:00(2限)	16:10-17:20(3限)	17:30-18:40(4限)
10月3日	土	ファーマシューティカルケア 特論(沼田)	ファーマシューティカルケア 特論(沼田)	医療実務英語特論演習 (Anthony FW FOONG)	医療実務英語特論演習 (Anthony FW FOONG)
10月10日	土	ファーマシューティカルケア 特論(西田)	ファーマシューティカルケア 特論(西田)	医療実務英語特論演習 (Anthony FW FOONG)	医療実務英語特論演習 (Anthony FW FOONG)
10月24日	土	(予備日)	(予備日)	医療実務英語特論演習 (Anthony FW FOONG)	医療実務英語特論演習 (Anthony FW FOONG)
10月31日	土	ファーマシューティカルケア 特論(室井)	ファーマシューティカルケア 特論(室井)	医療実務英語特論演習 (Anthony FW FOONG)	医療実務英語特論演習 (Anthony FW FOONG)
11月7日	土				
11月14日	土	ファーマシューティカルケア 特論(西口)	ファーマシューティカルケア 特論(西口)	(予備日)	(予備日)
11月21日	土	ファーマシューティカルケア 特論(韓)	ファーマシューティカルケア 特論(韓)	(予備日)	(予備日)
12月5日	土	臨床薬学教育指導特論 (土居)	臨床薬学教育指導特論 (土居)	看護ケア特論(近澤)	看護ケア特論(近澤)
12月12日	土	看護ケア特論(片田)	看護ケア特論(片田)	(予備日)	(予備日)
12月19日	土	薬剤疫学統計特論演習 (鎌江)	薬剤疫学統計特論演習 (鎌江)	薬剤疫学統計特論演習 (鎌江)	(予備日)
12月26日	土	看護ケア特論(工藤)	看護ケア特論(工藤)	(予備日)	(予備日)
1月9日	土	薬剤疫学統計特論演習 (鎌江)	薬剤疫学統計特論演習 (鎌江)	薬剤疫学統計特論演習 (鎌江)	(予備日)
1月23日	土	臨床薬学教育指導特論 (土居)	臨床薬学教育指導特論 (土居)	臨床薬学実習(岩川)	臨床薬学実習(岩川)
2月6日	土	臨床薬学教育指導特論 (土居)	臨床薬学教育指導特論 (土居)	臨床薬学実習(岩川)	臨床薬学実習(岩川)
2月20日	土	臨床薬学実習(岩川)	臨床薬学実習(岩川)	臨床薬学実習(岩川)	臨床薬学実習(岩川)
2月27日	土				

* 講義場所 本学3号館1階 K310

本学11号館5階 (臨床薬学実習)

* 日程については都合により変更することがありますので、予めご了承ください。

神戸薬科大学大学院奨学生規程(抜粋)

第 1 章 総 則

(目的)

第1条 この規程は、神戸薬科大学大学院学生（以下「本学大学院学生」という）に対し、奨学援助を行い、もって社会有用の人材を育成することを目的とする。

(定義)

第2条 この規程で、給付する学資を奨学金といい、奨学金を受ける者を、神戸薬科大学大学院奨学生（以下「奨学生」という）という。

(奨学生の資格)

第3条 奨学生となる者は、学業、人物ともに優秀かつ健康であって、本学大学院学生であるものとする。

(奨学金の種類、額及び給付期間)

第4条 奨学金は、第一種及び第二種とする。

2 第一種奨学金は、月額 10,000 円又は 15,000 円の 2 種類とし、奨学金を給付する期間は、正規の最短修業期間とする。

3 第二種奨学金は、年間納付すべき授業料に相当する額の範囲内とし、経済的理由等で学資の支弁が困難な学生に対して、給付することができる。その期間は、前項と同期間とし、第一種と併用して給付することができる。

第 2 章 奨学生の採用及び奨学金の給付

(出願手続)

第5条 奨学生を志願しようとする者は、連帯保証人と連署した奨学生願書（第1号様式）に、当該学生の指導教員の推薦調書（第2号様式）を添えて、申請しなければならない。

(奨学生の採用)

第6条 奨学生の採用は、各年度の予算に基づき、本学大学院教授会の選考により決定する。

第7条 奨学生の採用決定は、本人に通知する。

第8条 採用決定者は、連帯保証人と連署の上、誓約書（第3号様式）を提出しなければならない。

(奨学金の支払方法)

第9条 奨学金は、毎月、奨学生に支給する。ただし、特別の事情があるときは、2か月分以上あわせて支給することができる。

(奨学金の休止、停止、復活)

第10条 奨学生が休学し、または長期にわたって欠席したときは、奨学金の支給を休止することができる。

2 奨学生の学業又は性行などの状況により指導上必要があると認めるときは、奨学金の支給を停止することができる。

各種奨学金受給状況一覧表

日本学生支援機構奨学金受給状況

年度	修士課程			博士後期課程			合計		
	在籍者数	奨学生数	受給率(%)	在籍者数	奨学生数	受給率(%)	在籍者数	奨学生数	受給率(%)
平成16年度	66	26	39	7	4	57	73	30	41
平成17年度	81	32	40	7	4	57	88	36	41
平成18年度	70	25	36	7	4	57	77	29	38
平成19年度	71	26	37	4	2	50	75	28	37
平成20年度	81	31	38	3	1	33	84	32	38

注)在籍者数には、外国人留学生は対象外のため含まない

神戸薬科大学大学院第一種奨学金受給状況

年度	修士課程			博士後期課程			合計		
	在籍者数	奨学生数	受給率(%)	在籍者数	奨学生数	受給率(%)	在籍者数	奨学生数	受給率(%)
平成16年度	66	41	62	7	0	0	73	41	56
平成17年度	81	48	59	7	0	0	88	48	55
平成18年度	70	48	69	7	0	0	77	48	62
平成19年度	71	51	72	4	0	0	75	51	68
平成20年度	81	49	60	3	0	0	84	49	58

注1)神戸薬科大学大学院第一種奨学金は、月額10,000円又は15,000円を給付する奨学金である。

注2)平成10年度より、博士後期課程においてリサーチアシスタント制度を導入し、本学奨学金対象外としている。

外国人留学生奨学金受給状況

年度	在籍者数		奨学金		
			神戸薬科大学大学院	私費外国人留学生	HUMAP留学生
	修士課程	博士課程	第二種奨学金	学習奨励費(文部科学省)	交流推進制度奨学金
平成16年度	0	2	1	1	0
平成17年度	0	3	1	1	1
平成18年度	0	0	0	0	0
平成19年度	0	0	0	0	0
平成20年度	0	0	0	0	0

注)神戸薬科大学大学院第二種奨学金は、外国人留学生に対して授業料相当額を給付する奨学金である。

教 員 名 簿

学 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
1	学長	タナハシ タカオ 棚橋 孝雄 <平成19年4月>		薬学博士		神戸薬科大学 薬学部 学長 教授 (平19.4) (平13.4)

(注) 高等専門学校にあっては校長について記入すること。

別記様式第3号(その2の1)

教 員 の 氏 名 等												
(薬学研究科薬科学専攻)												
調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配 当 年 次	担 当 単 位 数	年 間 開 講 数	現 職 (就任年月)	申請に係る大学 等の職務に従事 す 週当たり平均日 数
1	専任	教授 (学長)	オカシ タカオ 棚橋 孝雄 <平成22年4月>		薬学博士		天然物化学特論 隔年 薬科学演習 薬科学課題研究 薬科学課題研究	1,2前 1通 1通 2通	0.8 4 9 9	1 1 1 1	神戸薬科大学 薬学部 教授 学長 (平13.4)(平19.4)	5日
2	専任	教授	オカノ トシオ 岡野 登志夫 <平成22年4月>		薬学博士		衛生薬学特論 隔年 薬科学演習 薬科学課題研究 薬科学課題研究	1,2後 1通 1通 2通	0.6 4 9 9	1 1 1 1	神戸薬科大学 薬学部 教授 (平8.4)	5日
3	専任	教授	モリス マサカ 守安 正恭 <平成22年4月>		理学博士		天然薬物科学特論 隔年 薬科学演習 薬科学課題研究 薬科学課題研究	1,2後 1通 1通 2通	1 4 9 9	1 1 1 1	神戸薬科大学 薬学部 教授 (平10.4)	5日
4	専任	教授	イワカワ セイ 岩川 精吾 <平成22年4月>		薬学博士		薬物動態学特論 隔年 医療薬科学演習 隔年 論文作成特論 薬科学演習 薬科学課題研究 薬科学課題研究	1,2前 1,2後 1,2通 1通 1通 2通	0.8 0.5 0.3 4 9 9	1 1 1 1 1 1	神戸薬科大学 薬学部 教授 (平10.4)	5日
5	専任	教授	オオタ シヒロ 太田 光熙 <平成22年4月>		薬学博士		臨床検査医学特論 隔年 論文作成特論 薬科学演習 薬科学課題研究 薬科学課題研究	1,2前 1,2通 1通 1通 2通	0.6 0.3 4 9 9	1 1 1 1 1	神戸薬科大学 薬学部 教授 (平12.4)	5日
6	専任	教授	ヨシノ シン 吉野 伸 <平成22年4月>		薬学博士		医薬品作用学特論 隔年 薬科学演習 薬科学課題研究 薬科学課題研究	1,2前 1通 1通 2通	0.6 4 9 9	1 1 1 1	神戸薬科大学 薬学部 教授 (平12.4)	5日
7	専任	教授	コバヤシ ルヒロ 小林 典裕 <平成22年4月>		薬学博士		バイオメディカル分析科 学特論 隔年 薬科学演習 薬科学課題研究 薬科学課題研究	1,2後 1通 1通 2通	0.8 4 9 9	1 1 1 1	神戸薬科大学 薬学部 教授 (平14.4)	5日
8	専任	教授	ワダ アキモリ 和田 昭盛 <平成22年4月>		薬学博士		医薬品合成化学特論 隔 年 薬科学演習 薬科学課題研究 薬科学課題研究	1,2前 1通 1通 2通	0.8 4 9 9	1 1 1 1	神戸薬科大学 薬学部 教授 (平17.4)	5日
9	専任	教授	ナカヤマ ヒロカズ 中山 尊量 <平成22年4月>		理学博士		機能性分子材料化学特論 隔年 薬科学演習 薬科学課題研究 薬科学課題研究	1,2後 1通 1通 2通	1 4 9 9	1 1 1 1	神戸薬科大学 薬学部 教授 (平17.4)	5日
10	専任	教授	キタガワ ヒロシ 北川 裕之 <平成22年4月>		薬学博士		生命科学特論 隔年 薬科学演習 薬科学課題研究 薬科学課題研究	1,2前 1通 1通 2通	0.6 4 9 9	1 1 1 1	神戸薬科大学 薬学部 教授 (平17.4)	5日
11	専任	教授	サイノウ ヒロユキ 斎藤 博幸 <平成22年4月>		博士 (薬学)		創薬物理化学特論 隔年 薬科学演習 薬科学課題研究 薬科学課題研究	1,2前 1通 1通 2通	0.8 4 9 9	1 1 1 1	神戸薬科大学 薬学部 教授 (平17.4)	5日
12	専任	教授	キタガワ ショウジ 北河 修治 <平成22年4月>		薬学博士		製剤学特論 隔年 論文作成特論 薬科学演習 薬科学課題研究 薬科学課題研究	1,2前 1,2通 1通 1通 2通	1 0.3 4 9 9	1 1 1 1 1	神戸薬科大学 薬学部 教授 (平18.4)	5日
13	専任	教授	ミズノ シゲト 水野 成人 <平成22年4月>		博士 (医学)		病態生理学特論 隔年 抗加齢医学概論 隔年 論文作成特論 薬科学演習 薬科学課題研究 薬科学課題研究	1,2前 1,2前 1,2通 1通 1通 2通	0.3 0.6 0.3 4 9 9	1 1 1 1 1 1	神戸薬科大学 薬学部 教授 (平19.4)	5日
14	専任	教授	ミヤタ オキコ 宮田 興子 <平成22年4月>		薬学博士		創薬科学特論 隔年 薬科学演習 薬科学課題研究 薬科学課題研究	1,2後 1通 1通 2通	0.8 4 9 9	1 1 1 1	神戸薬科大学 薬学部 教授 (平20.4)	5日

15	専任	教授	エモト ハナキ 江本 恵昭 <平成22年4月>	博士 (医学)	医療薬科学演習 隔年 病態生理学特論 隔年 薬科学演習 薬科学課題研究 薬科学課題研究	1,2後 1,2前 1通 1通 2通	0.4 0.3 4 9 9	1 1 1 1 1	神戸薬科大学 薬学部 教授 (平20.4)	5日
16	専任	准教授	コバシ ヨシハル 小林 吉晴 <平成22年4月>	医学博士	臨床検査医学特論 隔年 薬科学演習 薬科学課題研究 薬科学課題研究	1,2前 1通 1通 2通	0.2 4 9 9	1 1 1 1	神戸薬科大学 薬学部 准教授 (平4.4)	5日
17	専任	准教授	ナガシマ サチコ 長嶺 幸子 <平成22年4月>	薬学博士	情報評価学特論演習 隔年 薬科学演習 薬科学課題研究 薬科学課題研究	1,2前 1通 1通 2通	1 4 9 9	1 1 1 1	神戸薬科大学 薬学部 准教授 (平20.4)	5日
18	専任	准教授	ヤマノ ユミコ 山野 由美子 <平成22年4月>	薬学博士	医薬品合成化学特論 隔年 薬科学演習 薬科学課題研究 薬科学課題研究	1,2前 1通 1通 2通	0.2 4 9 9	1 1 1 1	神戸薬科大学 薬学部 准教授 (平21.4)	5日
19	専任	講師	カミカウチ ミヨコ 上垣内 みよ子 <平成22年4月>	薬学博士	薬科学演習 薬科学課題研究 薬科学課題研究	1通 1通 2通	4 9 9	1 1 1	神戸薬科大学 薬学部 講師 (昭54.4)	5日
20	専任	講師	コヤマ シュンコ 小山 淳子 <平成22年4月>	薬学博士	バイオメディカル分析科 学特論 隔年 薬科学演習 薬科学課題研究 薬科学課題研究	1,2後 1通 1通 2通	0.2 4 9 9	1 1 1 1	神戸薬科大学 薬学部 講師 (昭56.4)	5日
21	専任	講師	タケウチ アツコ 竹内 敦子 <平成22年4月>	薬学博士	薬科学演習 薬科学課題研究 薬科学課題研究	1通 1通 2通	4 9 9	1 1 1	神戸薬科大学 薬学部 講師 (平2.4)	5日
22	専任	講師	テラオカ レイコ 等岡 麗子 <平成22年4月>	博士 (薬学)	薬科学演習 薬科学課題研究 薬科学課題研究	1通 1通 2通	4 9 9	1 1 1	神戸薬科大学 薬学部 講師 (平7.4)	5日
23	専任	講師	ツガワ ナオコ 津川 尚子 <平成22年4月>	博士 (薬学)	衛生薬学特論 隔年 薬科学演習 薬科学課題研究 薬科学課題研究	1,2後 1通 1通 2通	0.2 4 9 9	1 1 1 1	神戸薬科大学 薬学部 講師 (平9.4)	5日
24	専任	講師	タガワ ノリコ 多河 典子 <平成22年4月>	博士 (医学)	臨床検査医学特論 隔年 薬科学演習 薬科学課題研究 薬科学課題研究	1,2前 1通 1通 2通	0.2 4 9 9	1 1 1 1	神戸薬科大学 薬学部 講師 (平17.4)	5日
25	専任	講師	タケカキ ユキコ 竹仲 由希子 <平成22年4月>	博士 (薬学)	薬科学演習 薬科学課題研究 薬科学課題研究	1通 1通 2通	4 9 9	1 1 1	神戸薬科大学 薬学部 講師 (平17.4)	5日
26	専任	講師	ヤギ ケイコ 八木 敬子 <平成22年4月>	博士 (医学)	医療薬科学演習 薬科学演習 薬科学課題研究 薬科学課題研究	1,2後 1通 1通 2通	0.1 4 9 9	1 1 1 1	神戸薬科大学 薬学部 講師 (平17.4)	5日
27	専任	講師	ウエダ クミコ 上田 久美子 <平成22年4月>	博士 (薬学)	薬科学演習 薬科学課題研究 薬科学課題研究	1通 1通 2通	4 9 9	1 1 1	神戸薬科大学 薬学部 講師 (平17.4)	5日
28	専任	講師	ミカミ タダヒサ 三上 雅久 <平成22年4月>	博士 (薬学)	生命科学特論 隔年 薬科学演習 薬科学課題研究 薬科学課題研究	1,2前 1通 1通 2通	0.2 4 9 9	1 1 1 1	神戸薬科大学 薬学部 講師 (平17.4)	5日
29	専任	講師	ヤマキ コウヤ 八巻 耕也 <平成22年4月>	博士 (薬学)	医薬品作用学特論 隔年 薬科学演習 薬科学課題研究 薬科学課題研究	1,2前 1通 1通 2通	0.2 4 9 9	1 1 1 1	神戸薬科大学 薬学部 講師 (平17.4)	5日
30	専任	講師	ニシムラ カツミ 西村 克己 <平成22年4月>	博士 (薬学)	天然物化学特論 隔年 薬科学演習 薬科学課題研究 薬科学課題研究	1,2前 1通 1通 2通	0.2 4 9 9	1 1 1 1	神戸薬科大学 薬学部 講師 (平18.4)	5日

31	専任	講師	ナカガワ キミエ 中川 公恵 <平成22年4月>		博士 (薬学)		衛生薬学特論 隔年 薬科学演習 薬科学課題研究 薬科学課題研究	1,2後 1通 1通 2通	0.2 4 9 9	1 1 1 1	神戸薬科大学 薬学部 講師 (平19.4)	5日
32	専任	講師	ナダナカ サトミ 灘中 里美 <平成22年4月>		博士 (薬学)		生命科学特論 隔年 薬科学演習 薬科学課題研究 薬科学課題研究	1,2前 1通 1通 2通	0.2 4 9 9	1 1 1 1	神戸薬科大学 薬学部 講師 (平19.4)	5日
33	専任	講師	ミスター ノブキ 水谷 暢明 <平成22年4月>		博士 (薬学)		医薬品作用学特論 隔年 薬科学演習 薬科学課題研究 薬科学課題研究	1,2前 1通 1通 2通	0.2 4 9 9	1 1 1 1	神戸薬科大学 薬学部 講師 (平19.7)	5日
34	専任	講師	ミキ イケ生也 三木 生也 <平成22年4月>		博士 (医学)		薬科学演習 薬科学課題研究 薬科学課題研究	1通 1通 2通	4 9 9	1 1 1	神戸薬科大学 薬学部 講師 (平19.10)	5日
35	専任	講師	タナカ マサフミ 田中 将史 <平成22年4月>		博士 (薬学)		創薬物理化学特論 隔年 薬科学演習 薬科学課題研究 薬科学課題研究	1,2前 1通 1通 2通	0.2 4 9 9	1 1 1 1	神戸薬科大学 薬学部 講師 (平20.4)	5日
36	専任	講師	ウエダ マサフミ 上田 昌史 <平成22年4月>		博士 (薬学)		創薬科学特論 隔年 薬科学演習 薬科学課題研究 薬科学課題研究	1,2後 1通 1通 2通	0.2 4 9 9	1 1 1 1	神戸薬科大学 薬学部 講師 (平21.4)	5日
37	専任	助教	モリタ シンヤ 森田 真也 <平成22年4月>		博士 (薬学)		薬科学演習 薬科学課題研究 薬科学課題研究	1通 1通 2通	4 9 9	1 1 1	神戸薬科大学 薬学部 助教 (平19.4)	5日
38	専任	助教	ハヤシヤキ 林 亜紀 <平成22年4月>		博士 (理学)		薬科学演習 薬科学課題研究 薬科学課題研究	1通 1通 2通	4 9 9	1 1 1	神戸薬科大学 薬学部 助教 (平20.4)	5日
39	専任	助教	マエダ ヒデコ 前田 秀子 <平成22年4月>		博士 (薬学)		薬科学演習 薬科学課題研究 薬科学課題研究	1通 1通 2通	4 9 9	1 1 1	神戸薬科大学 薬学部 助教 (平20.10)	5日
40	専任	助教	オキツ タカシ 沖津 貴志 <平成22年4月>		博士 (薬学)		薬科学演習 薬科学課題研究 薬科学課題研究	1通 1通 2通	4 9 9	1 1 1	神戸薬科大学 薬学部 助教 (平20.10)	5日
41	専任	助教	トデ チサト 都出 千里 <平成22年4月>		博士 (薬学)		薬科学演習 薬科学課題研究 薬科学課題研究	1通 1通 2通	4 9 9	1 1 1	神戸薬科大学 薬学部 助教 (平21.4)	5日
42	専任	助教	シラノ ノブキ 土反 伸和 <平成22年4月>		博士 (農学)		薬科学演習 薬科学課題研究 薬科学課題研究	1通 1通 2通	4 9 9	1 1 1	神戸薬科大学 薬学部 助教 (平21.4)	5日
43	兼任	教授	スギヤマ マサトシ 杉山 正敏 <平成22年4月>		薬学博士		薬物動態学特論 隔年	1,2前	0.2	1	神戸薬科大学 薬学部 教授 (平19.9)	-
44	兼任	准教授	マツヤ シロウ 松家 次朗 <平成22年4月>		文学修士		医療倫理学特論 隔年	1,2前	1	1	神戸薬科大学 薬学部 准教授 (平12.4)	-
45	兼任	講師	トミイ ケイスケ 富井 啓介 <平成22年4月>		医学士		臨床医学各論、内科系	1,2後	0.1	1	神戸市立医療センター 中央市民病院 呼吸器内科 部長 (平21.4)	-
46	兼任	講師	タカハシ タカユキ 高橋 隆幸 <平成22年4月>		医学博士		臨床医学各論、内科系	1,2後	0.1	1	神戸市立医療センター 中央市民病院 免疫血液内科部長 院長代行兼任 (平21.4)	-

47	兼任	講師	イシハラ タカシ 石原 隆 <平成22年4月>		医学博士		臨床医学各論、内科系	1,2後	0.1	1	神戸市立医療センター 中央市民病院 糖尿病・内分泌内科部長 (平14.4)	-
48	兼任	講師	イノクマ テツロウ 猪熊 哲朗 <平成22年4月>		博士 (医学)		臨床医学各論、内科系	1,2後	0.1	1	神戸市立医療センター 中央市民病院 消化器内科 部長 (平19.4)	-
49	兼任	講師	フジイ ヒデタカ 藤井 秀孝 <平成22年4月>		医学士		臨床医学各論、内科系	1,2後	0.1	1	神戸市立医療センター 中央市民病院 皮膚科 部長代行 (平20.4)	-
50	兼任	講師	フルカワ ユタカ 古川 裕 <平成22年4月>		博士 (医学)		臨床医学各論、内科系	1,2後	0.1	1	神戸市立医療センター 中央市民病院 循環器内科 部長 (平21.4)	-
51	兼任	講師	コウハラ ノブオ 幸原 伸夫 <平成22年4月>		博士 (医学)		臨床医学各論、内科系	1,2後	0.1	1	神戸市立医療センター 中央市民病院 神経内科 部長 (平14.1)	-
52	兼任	講師	スズキ タカオ 鈴木 隆夫 <平成22年4月>		医学士		臨床医学各論、内科系	1,2後	0.1	1	神戸市立医療センター 中央市民病院 腎臓内科 部長 (平7.4)	-
53	兼任	講師	ハルタ ソネカズ 春田 恒和 <平成22年4月>		医学士		臨床医学各論、内科系	1,2後	0.2	1	神戸市立医療センター 中央市民病院 小児科部長 感染症科 部長兼任 (平18.4)	-
54	兼任	講師	オカダ ユキカツ 岡田 行功 <平成22年4月>		医学博士		臨床医学各論、外科系	1,2後	0.1	1	神戸市立医療センター 中央市民病院 副院長兼心臓血管外科 部長 (平19.4)	-
55	兼任	講師	カノベ ケイチ 川那辺 圭一 <平成22年4月>		博士 (医学)		臨床医学各論、外科系	1,2後	0.1	1	神戸市立医療センター 中央市民病院 整形外科部長 (平20.4)	-
56	兼任	講師	カウキタ ムツシ 川喜田 睦司 <平成22年4月>		博士 (医学)		臨床医学各論、外科系	1,2後	0.1	1	神戸市立医療センター 中央市民病院 泌尿器科 部長 (平16.4)	-
57	兼任	講師	キタ マサト 北 正人 <平成22年4月>		博士 (医学)		臨床医学各論、外科系	1,2後	0.1	1	神戸市立医療センター 中央市民病院 産婦人科 部長 (平19.4)	-
58	兼任	講師	クリモト ヤスオ 栗本 康夫 <平成22年4月>		博士 (医学)		臨床医学各論、外科系	1,2後	0.1	1	神戸市立医療センター 中央市民病院眼科部長 先端医療センター眼科 部長兼任 (平20.4)	-
59	兼任	講師	ホソタニ リョウ 細谷 亮 <平成22年4月>		医学博士		臨床医学各論、外科系	1,2後	0.4	1	神戸市立医療センター 中央市民病院 副院長(外科) (平21.4)	-
60	兼任	講師	ヤマザキ カズオ 山崎 和夫 <平成22年4月>		医学士		臨床医学各論、外科系	1,2後	0.1	1	神戸市立医療センター 中央市民病院 麻酔科 部長 (平19.4)	-
61	兼任	講師	ヌマタ チカコ 沼田 千賀子 <平成22年4月>		博士 (薬学)		ファーマシューティカル ケア特論 隔年	1,2後	0.2	1	特定医療法人誠仁会 協和病院 薬剤科長 (平5.7)	-
62	兼任	講師	ニシダ ヒデユキ 西田 英之 <平成22年4月>		薬学士		ファーマシューティカル ケア特論 隔年	1,2後	0.2	1	IHI播磨病院 薬剤科 部長 (平20.7)	-

63	兼任	講師	ムロイ ノブキ 室井 延之 <平成22年4月>		博士 (医学)		ファーマシューティカル ケア特論 隔年	1,2後	0.2	1	赤穂市民病院 薬剤部長 (平21.4)	-
64	兼任	講師	ニシグチ コウシ 西口 工司 <平成22年4月>		博士 (薬学)		ファーマシューティカル ケア特論 隔年	1,2後	0.2	1	京都薬科大学 医療薬科学系臨床薬学分野 教授 (平20.10)	-
65	兼任	講師	ハン スビ 韓 秀妃 <平成22年4月>		薬学士		ファーマシューティカル ケア特論 隔年	1,2後	0.2	1	労働者健康福祉機構 関西労災病院 薬剤部長 (平16.4)	-
66	兼任	講師	ウチヌノ アツコ 内布 敦子 <平成22年4月>		人間科学博 士		医療実務研修特論 隔 年	1,2通	0.2	1	兵庫県立大学 看護学部 教授 (平16.4)	-
67	兼任	講師	ノナミ ヨウコ 野並 葉子 <平成22年4月>		博士 (看護学)		医療実務研修特論 隔 年	1,2通	0.1	1	兵庫県立大学 看護学部 教授 (平13.4)	-
68	兼任	講師	ミスター ノブコ 水谷 信子 <平成22年4月>		文学修士		医療実務研修特論 隔 年	1,2通	0.1	1	兵庫県立大学 看護学部 教授 (平6.4)	-
69	兼任	講師	カタダ ノブコ 片田 範子 <平成22年4月>		Doctor of Nursing Science (米国)		医療実務研修特論 隔 年	1,2通	0.1	1	兵庫県立大学 看護学部 教授 (平5.4)	-
70	兼任	講師	チカザワ ノブコ 近澤 範子 <平成22年4月>		看護学修士		医療実務研修特論 隔 年	1,2通	0.1	1	兵庫県立大学 看護学部 教授 (平15.4)	-
71	兼任	講師	クドウ ミヨコ 工藤 美子 <平成22年4月>		博士 (看護学)		医療実務研修特論 隔 年	1,2通	0.1	1	兵庫県立大学 看護学部 准教授 (平16.4)	-
72	兼任	講師	シミヒロノブ 南 博信 <平成22年4月>		医学士		病態生理学特論 隔年	1,2前	0.2	1	神戸大学医学部附属病院・ 大学院医学系研究科 腫瘍内科特命教授 (平19.6)	-
73	兼任	講師	フォン フー ワー FOONG FOO WAH <平成22年4月>		薬学博士		論文作成特論	1,2通	0.4	1	イメックスジャパン(株) 取締役 (平3.8)	-
74	兼任	講師	トイ ユウコ 土居 由有子 <平成22年4月>		薬学士		医療薬科学演習 隔年	1,2通	0.4	1	(株)アインファーマーズ 取締役副事業部長 (平21.5)	-
75	兼任	講師	カフシマ サダオ 革島 定雄 <平成22年4月>		医学士		医療薬科学演習 隔年	1,2通	0.3	1	革島病院 副院長 (昭63.4)	-
76	兼任	講師	ヨシダ ケンシ 吉田 賢士 <平成22年4月>		薬学士		医療薬科学演習 隔年	1,2通	0.3	1	杉薬局 管理薬剤師 (平16.7)	-
77	兼任	講師	ハンダ トオル 橋田 亨 <平成22年4月>		博士 (医学)		医療実務研修特論 隔 年	1,2通	0.1	1	神戸市立医療センター 中央市民病院 薬剤部長 (平20.4)	-
78	兼任	講師	ナカジマ カズエ 中島 和江 <平成22年4月>		博士 (医学)		医療実務研修特論 隔 年	1,2通	0.1	1	大阪大学医学部附属病院 中央クリニックメント部 病院教授 (平17.10)	-

79	兼任	講師	カハシ キョウコ 高橋 京子 <平成22年4月>	-		医療実務研修特論 隔年	1,2通	0.1	1	神戸大学医学部附属病院 副看護部長 (平18.4)	-
80	兼任	講師	ヤマダ ヒデカズ 山田 秀和 <平成22年4月>	医学博士		抗加齢医学概論 隔年	1,2前	0.2	1	近畿大学医学部奈良病院 皮膚科 教授 アソシエイト・センター 副センター長兼任 (平19.4)	-
81	兼任	講師	ナイトウ ユウジ 内藤 裕二 <平成22年4月>	博士 (医学)		抗加齢医学概論 隔年	1,2前	0.2	1	京都府立医科大学 大学院医学研究科 准教授 (平21.4)	-
82	兼任	講師	マキモト ヒロオ 楨本 博雄 <平成22年4月>	修士 (薬学)		医薬品臨床開発特論 隔年	1,2通	0.3	1	神戸大学医学部附属病院 薬剤部 副薬剤部長 (平17.9)	-
83	兼任	講師	ナカエ ヒロコ 中江 裕子 <平成22年4月>	薬学博士		医薬品臨床開発特論 隔年	1,2通	0.2	1	神戸薬科大学 薬学部 非常勤講師 (平18.10)	-
84	兼任	講師	コバヤシ マサフミ 小林 正史 <平成22年4月>	薬学修士		医薬品臨床開発特論 隔年	1,2通	0.2	1	㈱オーエムオープラス 取締役統括部長 (平17.6)	-
85	兼任	講師	ヒライ ミドリ 平井 みどり <平成22年4月>	医学博士		病態生理学特論 隔年	1,2前	0.2	1	神戸大学医学部附属病院 薬剤部 薬剤部長・教授 (平19.3)	-
86	兼任	講師	ヤナギサワ シンイチロウ 柳澤 振一郎 <平成22年4月>	博士 (医学)		論文作成特論	1,2通	0.4	1	姫路独協大学 薬学部 医療薬学科 教授 (平20.4)	-

(注)

- 1 教員の数に応じ、適宜枠を増やして記入すること。
- 2 私立の大学若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合又は大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合は、この書類を作成する必要はない。
- 3 「申請に係る学部等に従事する週当たりの平均日数」の欄は、専任教員のみ記載すること。